

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年4月1日
(第104期) 至 平成28年3月31日

日野自動車株式会社

(E02146)

第104期（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書・内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

日野自動車株式会社

目 次

頁

第104期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	14
5 【経営上の重要な契約等】	16
6 【研究開発活動】	17
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	35
3 【配当政策】	36
4 【株価の推移】	36
5 【役員の状況】	37
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	50
1 【連結財務諸表等】	51
2 【財務諸表等】	101
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	118

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【事業年度】	第104期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市橋 保彦
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台3丁目1番地1
【電話番号】	(042)586-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 和彦
【最寄りの連絡場所】	東京都日野市日野台3丁目1番地1
【電話番号】	(042)586-5085
【事務連絡者氏名】	経理部長 澤田 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	1,314,588	1,541,357	1,699,573	1,685,298	1,745,540
経常利益 (百万円)	34,577	66,922	109,141	104,600	95,892
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	16,303	47,685	89,127	74,500	65,130
包括利益 (百万円)	24,602	71,640	108,667	108,642	29,498
純資産額 (百万円)	234,931	298,932	379,589	465,370	473,891
総資産額 (百万円)	845,008	903,427	1,009,416	1,124,196	1,119,888
1株当たり純資産額 (円)	366.61	463.29	593.94	730.63	748.89
1株当たり当期純利益 金額 (円)	28.60	83.55	155.79	130.06	113.62
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	28.59	83.42	155.43	129.87	113.51
自己資本比率 (%)	24.7	29.3	33.7	37.3	38.3
自己資本利益率 (%)	8.1	20.1	29.5	19.7	15.4
株価収益率 (倍)	20.9	12.1	9.8	13.2	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	35,266	96,930	142,941	77,756	111,366
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,703	△54,531	△61,812	△75,011	△87,685
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,471	△43,642	△49,711	△26,168	△22,120
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	25,520	25,545	57,512	35,558	33,949
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人 員] (名)	25,820 [11,422]	27,705 [10,801]	28,998 [10,128]	29,864 [10,303]	31,020 [10,705]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. △は、減少を示しております。

3. 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）第39項に掲げられた定め等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	976,375	1,120,121	1,210,784	1,221,249	1,222,945
経常利益 (百万円)	16,869	40,280	76,122	75,796	60,810
当期純利益 (百万円)	10,747	40,159	71,712	58,225	44,837
資本金 (百万円)	72,717	72,717	72,717	72,717	72,717
発行済株式総数 (千株)	574,580	574,580	574,580	574,580	574,580
純資産額 (百万円)	193,114	232,398	293,282	342,913	350,686
総資産額 (百万円)	597,823	604,215	638,638	690,046	713,027
1株当たり純資産額 (円)	337.89	405.99	511.75	597.90	611.28
1株当たり配当額 [うち1株当たり中間配当額] (円)	8.00 [3.00]	23.00 [8.00]	38.00 [18.00]	40.00 [18.00]	38.00 [20.00]
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.85	70.35	125.32	101.62	78.20
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	18.84	70.24	125.03	101.48	78.13
自己資本比率 (%)	32.2	38.4	45.9	49.7	49.2
自己資本利益率 (%)	5.8	18.9	27.3	18.3	12.9
株価収益率 (倍)	31.7	14.4	12.2	16.9	15.6
配当性向 (%)	42.4	32.7	30.3	39.4	48.6
従業員数 [ほか、平均臨時雇用人員] (名)	11,188 [4,188]	11,476 [3,733]	11,686 [3,718]	11,844 [3,723]	12,253 [4,126]

(注) 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【沿革】

- 明治43年 8 月 東京瓦斯工業株式会社(日野自動車株式会社の前身)設立
- 昭和12年 4 月 東京瓦斯工業株式会社自動車部は自動車工業株式会社及び協同国産自動車株式会社と合併し東京自動車工業株式会社を設立
- 昭和16年 4 月 東京自動車工業株式会社がヂーゼル自動車工業株式会社に商号変更
- 昭和17年 5 月 デーゼル自動車工業株式会社の日野製造所が独立し、日野重工業株式会社となる
- 昭和21年 3 月 日野重工業株式会社が日野産業株式会社に商号変更
- 昭和23年 5 月 日野産業株式会社より販売部門が独立、日野ヂーゼル販売株式会社を設立
- 6 月 日野ヂーゼル販売株式会社が日野産業株式会社と国内総代理販売契約を締結し、販売業務を開始
- 12月 日野産業株式会社が日野ヂーゼル工業株式会社に商号変更
- 昭和24年 5 月 日野ヂーゼル工業株式会社が東京証券取引所へ株式上場
- 澤藤電機株式会社(現関連会社)が東京証券取引所へ株式上場
- 昭和26年10月 日野ヂーゼル工業株式会社が澤藤電機株式会社に出資
- 昭和28年12月 福島製鋼株式会社(現連結子会社)が株式会社福島製作所と日野ヂーゼル工業株式会社との共同出資により設立され、自動車用鋳造部品の製造・販売を開始
- 昭和29年 2 月 日野ヂーゼル工業株式会社が理研鍛造株式会社(現連結子会社)に出資
- 5 月 日野ヂーゼル工業株式会社が大阪証券取引所、名古屋証券取引所へ株式上場
- 昭和30年11月 帝国自動車工業株式会社(現株式会社トランテックス)が日野ヂーゼル工業株式会社の傘下に入る
- 昭和33年 4 月 日野ヂーゼル工業株式会社が新潟証券取引所へ株式上場
- 昭和34年 4 月 日野ヂーゼル販売株式会社が日野ルノー販売株式会社を合併し、日野自動車販売株式会社に商号変更
- 6 月 日野ヂーゼル工業株式会社が日野自動車工業株式会社に商号変更
- 昭和35年 6 月 日野自動車工業株式会社が福岡証券取引所、広島証券取引所、札幌証券取引所へ株式上場
- 昭和36年10月 帝国自動車工業株式会社が東京証券取引所へ株式上場
- 昭和39年 7 月 日野自動車工業株式会社がタイヒノ・インダストリーCo., LTD. を共同出資により設立
- 昭和41年10月 日野自動車工業株式会社並びに日野自動車販売株式会社がトヨタ自動車工業株式会社並びにトヨタ自動車販売株式会社(両社は昭和57年 7 月 1 日合併、現トヨタ自動車株式会社)と業務提携
- 昭和44年 3 月 日野自動車工業株式会社がタイヒノ・モーターセールスLTD. に資本参加
- 昭和50年 4 月 帝国自動車工業株式会社が金産自動車工業株式会社と合併し、日野車体工業株式会社に商号変更
- 昭和57年12月 日野自動車工業株式会社がP. T. ヒノ・インドネシア・マニュファクチャリングを共同出資により設立
- 昭和58年10月 日野自動車工業株式会社と日野自動車販売株式会社の共同出資により日野興産株式会社を設立、日野グループ各社へのリース業を開始

昭和60年 6月 日野自動車工業株式会社が日野パック モーターズ株式会社(現連結子会社)を共同出資により設立

平成 8年 6月 日野自動車工業株式会社が日野モーター セールス オーストラリア株式会社(現連結子会社)を設立

平成 9年 4月 理研鍛造株式会社(現連結子会社)が理研工機株式会社と合併し、理研鍛造株式会社が存続会社となる

平成11年 4月 福島製鋼株式会社(関連会社)が相模鑄造株式会社(子会社)と合併し、福島製鋼株式会社(現連結子会社)が存続会社となる

各和精機株式会社(子会社)、千代田自動車工業株式会社(関連会社)並びに国産機器株式会社(関連会社)が合併し、株式会社ソーシン(現連結子会社)に商号変更

平成11年 5月 タイヒノ・モーターセールスLTD. がタイヒノ・インダストリーCo., LTD. より営業譲渡を受け、ヒノ・モーターズ(タイランド)LTD. に商号変更

10月 日野自動車工業株式会社が日野自動車販売株式会社(子会社)と合併し、日野自動車株式会社に商号変更

平成12年 8月 日野自動車株式会社が日野車体工業株式会社(子会社)を株式交換により完全子会社化し、日野車体工業株式会社は上場廃止

平成13年 4月 日野自動車株式会社が日野興産株式会社(子会社)を合併

日野自動車株式会社の国内販売会社のうち、15社が 6 社に統合され、43社体制となる

8月 日野自動車株式会社がトヨタ自動車株式会社を割当先として第三者割当増資を行い、トヨタ自動車株式会社が日野自動車株式会社の親会社となる

平成14年10月 日野車体工業株式会社が株式会社トランテックス(存続会社、現連結子会社)と日野車体工業株式会社(新規設立会社)に会社分割

平成15年 3月 日野モーターズ・インターナショナル(U.S.A.) Inc. は日野モーターズ マニュファクチャリング U.S.A. 株式会社(現連結子会社)と商号変更し、米国市場へ本格参入

4月 P.T. ヒノ・インドネシア・マニュファクチャリングは生産・販売機能を分離し、日野モーターズ マニュファクチャリング インドネシア株式会社(存続会社、現連結子会社)と日野モーターズ セールス インドネシア株式会社(新規設立会社、現連結子会社)となる

7月 ヒノ・モーターズ(タイランド)LTD. は生産・販売機能を分離し、日野モーターズ セールス タイランド株式会社(存続会社、現連結子会社)と日野モーターズ マニュファクチャリング タイランド株式会社(新規設立会社、現連結子会社)となる

10月 中国に上海柴油机股份有限公司との折半出資により上海日野エンジン有限公司(現連結子会社)を設立

平成16年10月 ジェイ・バス株式会社(関連会社)が日野車体工業株式会社及びいすゞバス製造株式会社と合併し、ジェイ・バス株式会社が存続会社となる

東京日野自動車株式会社(子会社)が埼玉日野自動車株式会社(子会社)と合併し、東京日野自動車株式会社が存続会社となる

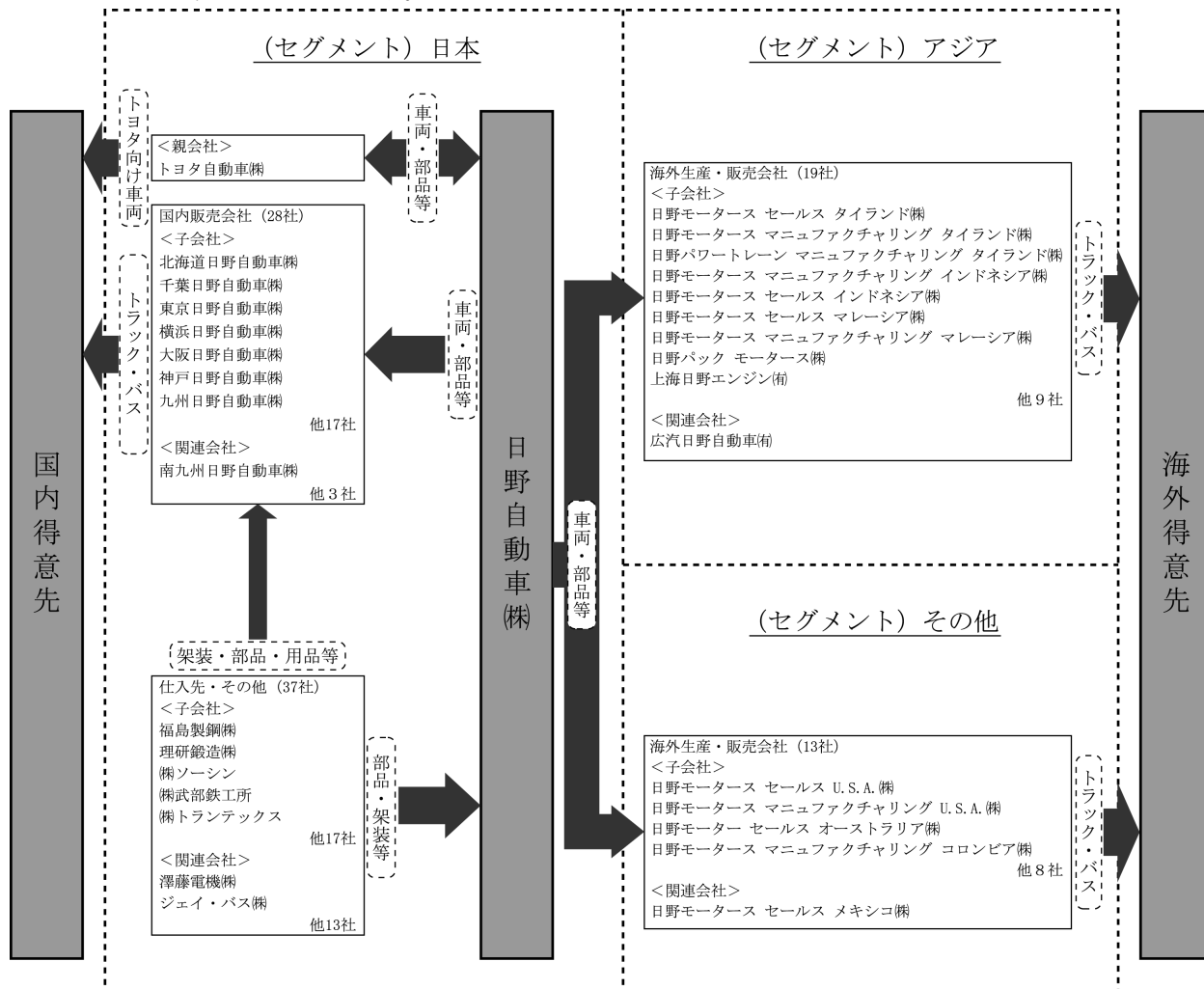
平成17年11月 日野自動車株式会社が大阪、福岡、札幌の各証券取引所での株式上場を廃止

- 平成19年 8月 コロンビアに日野モータース マニュファクチャリング コロンビア株式会社(現連結子会社)を設立
- 11月 中国に広州汽車集団股份有限公司と折半出資により広汽日野自動車有限公司(現関連会社)を設立
- 平成20年 7月 ロシアに三井物産株式会社との共同出資により日野モータース セールス ロシア有限公司(現連結子会社)を設立
- 8月 インドに丸紅株式会社との共同出資により日野モータース セールス インディア株式会社(現連結子会社)を設立
- 9月 メキシコに三井物産株式会社との共同出資により日野モータース マニュファクチャリング メキシコ株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成22年11月 日野セールスサポート株式会社(現連結子会社)を設立(同年12月、日野自動車株式会社と豊田通商株式会社に対し第三者割当増資を実施)
- 平成23年 2月 千葉日野自動車株式会社、東京日野自動車株式会社、横浜日野自動車株式会社、京都日野自動車株式会社、大阪日野自動車株式会社、神戸日野自動車株式会社、九州日野自動車株式会社はそれぞれ販売事業会社(新規設立会社)と資産管理会社(存続会社)に会社分割し、資産管理会社は日野セールスサポート株式会社に吸収合併
- 3月 タイに日野パワートレーン マニュファクチャリング タイランド株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成24年 1月 タイに和興フィルタテクノロジー株式会社及び日野モータース マニュファクチャリング タイランド株式会社との共同出資によりJフィルター株式会社(現連結子会社)を設立
- 4月 日野通商株式会社(子会社)は株式会社ニッショー(子会社)を吸収合併し、日野トレーディング株式会社に商号変更
- 日野ユートラック株式会社(子会社)は日野技研株式会社(子会社)を吸収合併し、日野ユートラック&エンジニアリング株式会社に商号変更
- 10月 マレーシアにMBM Resources Berhadとの共同出資により日野モータース マニュファクチャリング マレーシア株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成26年12月 インドネシアにPT. Indomobil Multi Jasa、住友商事株式会社との共同出資により日野ファイナンスインドネシア株式会社(現連結子会社)を設立
- 平成27年 6月 アラブ首長国連邦に中東日野自動車株式会社(現連結子会社)を設立
- 7月 フィリピンでProfessional Managers, Inc. 及び丸紅株式会社との合弁会社であるポリピナス日野への出資比率を引き上げ子会社化し、日野モータース フィリピン株式会社(現連結子会社)に商号変更

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、子会社76社、関連会社21社で構成され、トラック・バスの製造販売及びトヨタ自動車株式会社からの受託生産を主な事業内容とし、さらに事業に関連する製品の開発、設計及びその他のサービス等の事業活動を展開しております。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次の図のとおりであります。なお、セグメントは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					事業上の関係	役員の 兼任等	資金 援助
(親会社) トヨタ自動車㈱ (注) 2	愛知県豊田市	635,401	自動車製造	(注) 3 50.3 (0.1)	乗用車及び一 部の小型トラ ックの受託生 産、小型トラ ックのOEM供給	有	有 (注) 4
(連結子会社) 北海道日野自動車㈱	北海道札幌市	66	自動車の販売	100.0	製品の販売	有	有
千葉日野自動車㈱	千葉県千葉市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
東京日野自動車㈱	東京都港区	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	無
横浜日野自動車㈱	神奈川県藤沢市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
静岡日野自動車㈱	静岡県静岡市	490	〃	100.0 (0.5)	〃	〃	有
大阪日野自動車㈱	大阪府大阪市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	無
神戸日野自動車㈱	兵庫県神戸市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
九州日野自動車㈱	福岡県福岡市	100	〃	100.0 (100.0)	〃	〃	〃
日野セールスサポ ート㈱	東京都日野市	4,500	販売会社の資 産管理	80.0	役員の兼任等	〃	有
その他国内販売会社 16社	—	—	—	—	—	—	—
福島製鋼㈱	福島県福島市	584	鑄造部品の製 造	90.4 (7.2)	部品の支給 部品の購入	有	有
理研鍛造㈱	群馬県前橋市	444	鍛造部品、金 型の製造	92.3 (0.7)	部品の購入	〃	〃
㈱ソーシン	埼玉県入間市	1,465	機械加工部品の 製造	100.0	部品の支給 部品の購入	〃	〃
㈱武部鉄工所	神奈川県厚木市	135	板金加工	51.7	〃	〃	無
㈱トランテックス	石川県白山市	1,100	トラックの架 装	100.0	〃	〃	有
その他国内仕入先他 16社	—	—	—	—	—	—	—
日野モータース マ ニユファクチャリン グ タイランド㈱	タイ サムトラカン	百万タイ・パーツ 2,500	自動車及びユ ニット部品の 組立	80.0	製品の販売	有	有
日野モータース セ ールス タイランド ㈱	タイ バンコック	百万タイ・パーツ 713	自動車の販売	55.3	〃	〃	無
日野モータース マ ニユファクチャリン グ インドネシア㈱ (注) 6	インドネシア ブルワカルタ	百万インドネシア・ ルピア 931,010	自動車の組立	90.0	〃	〃	有
日野モータース セ ールス インドネシ ア㈱ (注) 5	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシア・ ルピア 71,192	自動車の販売	40.0	〃	〃	無
日野モータース マ ニユファクチャリン グ U.S.A. ㈱	アメリカ ミシガン州	アメリカ・ドル 1,626	自動車及びユ ニット部品の組立	100.0	〃	〃	有
日野モータース セ ールス U.S.A. ㈱ (注) 5	アメリカ ミシガン州	千アメリカ・ドル 22,000	自動車の販売	50.0	〃	〃	無
日野モーター セー ールス オーストラ リア㈱	オーストラリア ニューサウス ウェルズ州	千オーストラリア・ ドル 10,000	〃	100.0	〃	〃	有
その他海外会社23社	—	—	—	—	—	—	—

会社名	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容		
					事業上の関係	役員の 兼任等	資金 援助
(持分法適用会社) 澤藤電機㈱ (注) 2	群馬県太田市	1,080	電装品製造	30.4	部品の支給 部品の購入	有	無
ジェイ・バス㈱	石川県小松市	1,900	バスボデーの 架装	50.0	部品の支給 製品の購入	〃	〃
南九州日野自動車㈱	鹿児島県鹿児島 市	365	自動車の販売	33.0	製品の販売	〃	〃
その他11社	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内数)は間接所有であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。
3. トヨタ自動車㈱が所有する当社の議決権所有割合であります。
4. トヨタ自動車㈱から当社への資金援助であります。
5. 議決権の所有割合は、100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。
6. 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
日本	22,178名 (6,437名)
アジア	7,424名 (3,800名)
その他	1,418名 (468名)
合計	31,020名 (10,705名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
2. 従業員数欄の(外書)は、期間従業員、派遣社員等の人数であります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
12,253名 (4,126名)	36.8歳	14年6ヶ月	6,503千円

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数
日本	12,240名 (4,124名)
アジア	1名 (—)
その他	12名 (2名)
合計	12,253名 (4,126名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の(外書)は、期間従業員、派遣社員等の人数であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び国内連結子会社(一部を除く)の労働組合は、「日野自動車関連労働組合連合会」に加盟し、同連合会はさらに上部団体である「全日本自動車産業労働組合総連合会」に加盟しております。なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、海外情勢が厳しさを増したこと等により、景気の回復基調にもたつきが見られました。世界経済は、米国を中心とした先進国経済は景気回復局面が続いた一方で、中国経済の減速、原油価格の下落により新興国の経済成長が鈍化するなど、地域によりばらつきが見られました。また、金融市場においては、不安定な場面が多く見られました。

当連結会計年度の国内のトラック市場につきましては、景気回復により引き続き底堅く推移し、普通トラック（大型・中型トラック）の総需要は88.3千台と前期に比べ0.6千台（0.7%）の増加、小型トラックの総需要は98.2千台と前期に比べ1.6千台（1.7%）の増加となりました。当連結会計年度の普通トラック市場のシェアは、グループ丸となった販売活動の結果、過去最高の37.4%となり、43年間連続して登録台数No.1となりました。また、小型トラック市場のシェアは、積極的な販売活動の結果、過去最高の24.8%を達成いたしました。なお、国内売上台数につきましても、普通トラック、小型トラック、バス総合計で61.3千台と前期に比べ2.3千台（3.9%）増加いたしました。

海外市場につきましては、インドネシアで市場の低迷が続きましたが、北米等で販売を伸ばし、当連結会計年度の海外トラック・バスの売上台数は106.9千台と前期に比べ0.6千台（0.6%）増加いたしました。

以上により、日野ブランド事業のトラック・バスの総売上台数は168.2千台と前期に比べ2.9千台（1.8%）増加し、過去最高となりました。

また、トヨタ向け車両台数につきましては、SUV、積載系車両ともに台数が減少した結果、総売上台数は154.9千台と前期に比べ13.3千台（△7.9%）減少いたしました。

以上により、当連結会計年度の連結売上高は1兆7,455億40百万円と前期に比べ602億42百万円（3.6%）の増収となりました。損益面では、研究開発費が増加したこと等により、連結営業利益は982億87百万円と前期に比べ72億32百万円（△6.9%）の減益、経常利益は958億92百万円と前期に比べ87億8百万円（△8.3%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は651億30百万円と前期に比べ93億69百万円（△12.6%）の減益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

日野ブランド事業の国内向けトラック・バスの売上高は、堅調な需要の中、グループ丸となった販売活動で売上台数を伸ばしたこと等により、増収となりました。海外向けについては、米国・ベトナム向け等の売上台数が増加したものの、インドネシア向け等の売上台数が減少したこと等により、減収となりました。また、トヨタ向けについては、「FJクルーザー」が減少したものの「ランドクルーザープラド」が増加したこと等により、増収となりました。

以上により、売上高は1兆3,806億13百万円と前期に比べ227億77百万円（1.7%）の増収となりました。損益面におきましては、主力市場であるタイ・インドネシアの販売環境が悪化したこと及び研究開発費等の経費が増加したこと等により、セグメント利益（営業利益）は676億38百万円と前期に比べ102億76百万円（△13.2%）の減益となりました。

（アジア）

為替が前期に比べ円安であったことによる換算差等により、売上高は3,819億67百万円と前期に比べ143億79百万円（3.9%）の増収となりました。損益面におきましては、インドネシア等における売上台数が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は146億6百万円と前期に比べ7億19百万円（△4.7%）の減益となりました。

（その他）

為替が前期に比べ円安であったことによる換算差等により、売上高は2,314億46百万円と前期に比べ196億14百万円（9.3%）の増収となりました。損益面におきましては、欧州・中南米等における売上台数が減少したこと等により、セグメント利益（営業利益）は108億95百万円と前期に比べ10億45百万円（△8.8%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、税金等調整前当期純利益の計上、減価償却費の計上等による資金の増加があった一方で、有形固定資産の取得による支出、法人税等の支払等による資金の減少により、前期末に比べ16億9百万円減少(前期は219億53百万円減少)し、339億49百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,113億66百万円(前期は777億56百万円の増加)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上が968億82百万円(前期は1,032億33百万円)、減価償却費の計上が493億14百万円(前期は439億57百万円)あった一方で、法人税等の支払が△302億43百万円(前期は△404億1百万円)あったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、876億85百万円(前期は750億11百万円の減少)となりました。これは主に、国内生産体制最適化に向けた工場建設及び海外工場の製造設備を中心とした有形固定資産の取得による支出が791億6百万円(前期は676億71百万円)あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、221億20百万円(前期は261億68百万円の減少)となりました。これは主に、配当金の支払が240億79百万円(前期は217億66百万円)あったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
日本	トラック・バス (台)	138,483	△8.8
	トヨタ向け車両 (台)	150,581	△4.3
アジア	トラック・バス (台)	24,387	+38.4
	トヨタ向け車両 (台)	4,232	△60.7
報告セグメント計	トラック・バス (台)	162,870	△3.9
	トヨタ向け車両 (台)	154,813	△7.9
その他	トラック・バス (台)	—	—
	トヨタ向け車両 (台)	—	—
合計	トラック・バス (台)	162,870	△3.9
	トヨタ向け車両 (台)	154,813	△7.9

(2) 受注状況

当社グループは国内及び海外の販売実績及び販売見込等の資料を基礎として見込生産を行っております。なお、トヨタ向け車両についてはトヨタ自動車株式会社からの受注に基づき生産しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
日本 (百万円)	1,380,613	+1.7
アジア (百万円)	381,967	+3.9
報告セグメント計 (百万円)	1,762,581	+2.2
その他 (百万円)	231,446	+9.3
調整額 (百万円)	△248,487	△1.4
合計 (百万円)	1,745,540	+3.6

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	364,985	21.7	365,822	21.0

2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

3 【対処すべき課題】

平成28年度は、日本においては景気回復基調が続くものと予想されますが、足元では個人消費の停滞感や企業の設備投資鈍化が見られます。世界経済は、米国やユーロ圏において緩やかな景気拡大が予想される一方、中国経済が安定的な成長へ移行できず減速した場合、東南アジアを中心とする新興国の経済成長は一層鈍化することが予想されます。また、資源安が及ぼす影響や為替の動向についても注視していく必要があると考えております。

このような中、当社グループは海外に軸足を置いた成長戦略と他社との競合に勝ち抜くための諸施策を実行し、経営環境の変化に強い企業体質の実現を通じて、持続的な成長を目指してまいります。具体的な施策は以下のとおりです。

①商品力の強化

当社グループは、商品の品質、耐久性、信頼性の更なる向上に加えて、各国地域市場の特性や用途に応じた適格商品の開発を推進いたします。

環境面においては、日本国内では平成28年度より次期排ガス規制が施行されますが、これを契機とした商品力向上を図ってまいります。その他、各国の排出ガス規制に対応した商品の提供はもちろん、低燃費商品としてハイブリッド車などの開発・普及をさらに推進いたします。

安全面では、衝突被害軽減装置などの安全装備の普及促進に引き続き努めてまいります。また、将来に向けた先進技術の研究開発を積極的に推進し、技術の蓄積に努めてまいります。

②「ものづくり改革」と生産供給体制の最適化

当社グループは、お客様や社会のニーズに適した商品を、最短のリードタイムでお客様へ提供するために、車の作り方を進化させるとともに、生産供給体制の最適化を進めております。この一環として、国内では工程再編を推進してまいりましたが、大中型車両生産のマザー工場となる古河工場は、平成29年の年初より本格稼働開始を予定しており、今後生産開始に向けた設備導入などを進めてまいります。一方、ユニット生産のマザー工場となる新田工場においては、平成28年の後半に大型エンジン工場が稼働を開始する計画であり、古河・新田という2つの工場における建設プロジェクトを着実に遂行してまいります。

③販売・サービス力の強化

当社グループでは、お客様へのより良い商品の提供に加え、迅速な補給部品供給や整備、お役立ち活動などより良いサービスも含めたトータルサポートで、お客様のビジネスを支えることを目指しております。この「トータルサポート」を通じて、国内外での当社グループの優位性を強化してまいります。

④信頼される人づくり

当社グループは、お客様に信頼される人材づくりを引き続き推進してまいります。感謝の気持ちや前向きな意欲、最善を尽くす努力を忘れず、お客様にとって頼りになる存在になるべく、グループ一丸となって進めてまいります。

⑤トヨタ事業

トヨタグループのトラック・バスなどの商用車事業の一翼を担う当社グループは、開発、生産、販売面でトヨタ自動車株式会社と連携した取り組みを実施するとともに、引き続きトヨタ自動車株式会社とともに国内外の商用車ニーズを満たすべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年6月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 需要及び価格の変動

国内においてのトラック・バス等の販売は、国及び地方自治体による環境規制強化の実施の有無による需要の変動に大きく影響を受けます。また、国内貨物輸送の低迷や物流改革の進行により今後のトラック需要は減少する可能性があります。さらに、他社との価格競争により当社製品の価格変動を引き起こす可能性があります。

海外においてのトラック・バス等の販売は、国・地域及びその市場における経済状況の影響を受け、かつ、他社との価格競争により当社製品の価格変動を引き起こす可能性があります。

(2) 材料価格の変動

当社グループは国内及び海外の複数のメーカーから鋼材等の資材、部品等を調達し、トラック・バス、エンジン等を生産しております。これらの材料価格は、業界の需要や原材料の価格に伴い変動しております。材料価格が高騰し、かつ、長期化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替の変動

当社は円表示で連結財務諸表を作成しており、海外における現地通貨建の売上高、費用、資産等の項目は、連結財務諸表作成時に円換算されるため、換算時の為替レートによって、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、国内外での原材料等の仕入れや製品の販売において、外国為替相場の変動は当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。この為替変動リスクを抑えるために一部でデリバティブ取引を行っておりますが、それによって本来得られた利益を逸失する可能性があります。

(4) 金利の変動

資金調達に係るコストは、市場金利が急激に上昇した場合、支払利息の負担が増大するなど、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 貸倒れリスク

当社グループは当社で生産したトラック・バスを全国の販売会社を通し様々な取引先に販売をしております。これらの取引先において信用不安などにより予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当の計上が必要となる場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 親会社との取引

当社グループは、親会社であるトヨタ自動車株式会社より乗用車及び一部の小型トラックの生産を委託されており、また小型トラックのOEM供給を行っております。当連結会計年度の売上高の21.0%を同社に依存しております。

なお、当社とトヨタ自動車株式会社との取引は、「関連当事者情報」に記載しております。

(7) 国内外での事業活動

当社グループは、日本をはじめアジアを中心とした世界各地で事業活動を展開しております。それらの事業活動には、通常、予期しない法律や規制の変更、産業基盤の脆弱性、人材の採用・確保の困難等、経済的に不利な要因の存在又は発生、テロ・戦争・自然災害・その他の要因による社会的又は政治的混乱等のリスクが存在します。こうしたリスクが顕在化することによって、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループの世界各地域における事業活動は、「セグメント情報」に記載しております。

(8) 法規制等

当社グループは、国内外でのトラック・バス等の販売において、安全性や排出ガス、燃費、騒音、公害などに関する法規制等やその他各国の様々な法規制等の適用を受けているため、これらの規制に適合するために費用を負担しております。これら法規制等の制定又は改正が行われた場合、費用負担が増える可能性があります。

(9) 製造物責任(P L)

当社グループの事業運営上、製品の欠陥に起因して大規模な製品回収や損害賠償につながるリスクが現実化し、これを保険により填補できない事態が生じる可能性があります。また、これらのリスクが顕在化する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) トヨタ自動車株式会社との業務提携

昭和41年10月より、当社はトヨタ自動車株式会社と業務提携を行っており、現在当社は同社より乗用車「ランドクルーザーブレード」及び「FJクルーザー」の生産を受託し、小型トラック「ダイナ／トヨエース」を同社に対してOEM供給しております。また商品相互補完取引、台湾における合弁会社(国瑞汽車株式会社)への共同出資、トヨタ販売網を通じた当社製品の販売など各般にわたって提携関係の発展・強化を図っております。

(2) いすゞ自動車株式会社との株主間協定書締結

当社といすゞ自動車株式会社は、両社が保有するバス製造子会社である日野車体工業株式会社及びいすゞバス製造株式会社の株式を、バス事業統合準備会社として両社が折半出資により設立したジェイ・バス株式会社へ譲渡すること並びに統合の基本的事項について合意し、平成15年9月12日、株主間協定を締結いたしました。

さらにその統合効果を最大限に引き出すことを目的として、ジェイ・バス株式会社はその傘下の両バス製造子会社と、平成16年7月30日に合併契約を締結、平成16年10月1日に合併いたしました。

(3) 中国の上海日野エンジン有限会社の合弁契約締結

当社は、今後、トラック・バスの大市場と見込まれる中国で、エンジンの現地生産及び販売を行うことを目的とし、中国のエンジン製造会社である上海柴油机股份有限公司との折半出資で合弁会社を設立する合弁契約を平成15年8月6日に調印いたしました。これにより、平成15年10月8日に合弁会社を設立いたしました。平成19年9月、上海柴油机股份有限公司の出資持分の全部分を上海電気(集団)総会社に譲渡したため、当社は上海電気(集団)総会社と修正合弁契約を締結いたしました。平成22年4月、上海電気(集団)総会社が、出資持分の一部を広州汽車集团股份有限公司に譲渡したため、当社は上海電気(集団)総会社及び広州汽車集团股份有限公司と修正合弁契約を締結いたしました。

(4) 中国の广汽日野自動車有限会社の合弁契約締結

当社は、中国において、商用車、シャシ及びエンジン等部品の開発・設計・生産・販売・アフターサービスを行うことを目的とし、中国での自動車製造・販売等を主要事業とする広州汽車集团股份有限公司と折半出資で合弁会社を設立する合弁契約を平成19年8月10日に調印し、平成19年11月28日に广汽日野自動車有限会社を設立いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」ことを使命とし、「技術の継承と革新を続け、より高い技術の開発に取組み、世界の人々から信頼される商品やサービスを提供する」ことを基本理念とし、時代の変化を的確に捉え、社会との調和を図り、安全で環境に優しい商品や質の高いサービスを提供するため、積極的な研究開発活動を行っております。

当社の研究開発は、当社を中心に、子会社をはじめとする関係各社との緊密な連携のもとで推進されております。また、基礎研究分野において、技術研究所を中心として環境、安全、材料などの分野における研究開発に取り組んでおります。

当社は、環境や安全に対する取組みに加え、耐久性や燃費などの性能向上、プロダクト・ライフサイクル・コストの低減など、よりよい商品とサービスを世界の人々に提供する為に商品・技術開発を行っております。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(日本)

[最近の新製品]

1) 小型トラック「日野デュトロ」を改良して、平成27年5月7日に発売いたしました。

当社は、安全装備を標準装備として普及を促進することが交通事故削減に効果的と考え、従来より標準装備を推進してきましたが、今回の改良では、車両安定制御システム「VSC※1」及び「電動パーキングブレーキ」をディーゼル車及びハイブリッド車に標準装備※2とし、安全装備を充実させました。「日野デュトロ」のVSCは先進安全自動車（ASV）技術としての「車両安定制御装置」の技術的要件を満たしており、装着車はASV減税※3の対象となります。

またハイブリッド車はエコカー減税の新たな区分「平成27年度燃費基準+15%達成」の適用対象となり、取得税、重量税がともに免税となります。

VSCは、横転や滑りやすい路面でのドリフトアウトやスピンを抑制するために、警報音やエンジンの出力制御、またブレーキを作動させることでドライバーの危険回避操作を支援します。

電動パーキングブレーキは、電動モーターがパーキングブレーキケーブルを牽引することで制動力を発生させる仕組みで、軽いレバースイッチのON・OFF操作だけでパーキングブレーキの作動・解除が可能です。また、車両の状況に応じて引き代を自動コントロールするため、常に制動力を確保し安全・確実な駐車をサポートします。

今回発売した日野デュトロのディーゼル車及びハイブリッド車は、エコカー減税※4又はASV減税の対象※5となります。

※1 VSC=Vehicle Stability Control。「VSC」はトヨタ自動車㈱の登録商標です。

※2 「VSC」は、ガソリン車・LPG車には設定なし。「電動パーキングブレーキ」はダブルキャブ・ルートバン・ガソリン車・LPG車には設定なし。

※3 先進安全自動車（ASV）技術を備えるトラック・バスについて自動車取得税、自動車重量税を軽減する特例措置。

VSCを装備した日野デュトロは、取得税については取得価額から350万円控除、重量税は50%減税となります。

※4 ディーゼル車は取得税40%、重量税25%の減税、ハイブリッド車は取得税、重量税ともに免税となります。

※5 エコカー減税又はASV減税のどちらかを選択。排出ガス記号「TDG-」の車型はASV減税のみ対象です。

- 2) 大型路線バス「日野ブルーリボンⅡ」と「日野ブルーリボンシティ ハイブリッド」をモデルチェンジし、ディーゼル車を「日野ブルーリボン」として平成27年9月1日に、ハイブリッド車を「日野ブルーリボン ハイブリッド」として平成27年12月1日に発売いたしました。

今回のモデルチェンジでは、エンジンの小排気量化とAMT（機械式自動変速機）の採用、また「日野ブルーリボン ハイブリッド」はEV走行も可能な新ハイブリッドシステムを搭載することにより大幅に燃費を向上させました。「日野ブルーリボン」は燃費基準値に対して+13%※1、「日野ブルーリボン ハイブリッド」は+20%の低燃費を達成、これによりエコカー減税の対象※2となります。

今回「日野ブルーリボン」に搭載した4HK1型エンジン、「日野ブルーリボン ハイブリッド」に搭載したA05C型エンジンは、ともに排気量5.1Lのダウンサイジングエンジンで、小排気量でありながら低回転から高トルクを発揮し、十分な動力性能を確保しながら低燃費を実現しています。また新たに採用した6段AMTは、電子制御による自動変速でエンジンの燃費の良い領域を適切に使用することで燃費を向上させます。

またホイールベースを延長してノンステップエリアを拡大するとともに新型客席シートの採用などにより乗客の利便性、快適性を向上させています。さらに設置の簡単な車いす用スロープや車いす固定装置を採用し、車いすの乗客にも優しいバスとしました。

「日野ブルーリボン ハイブリッド」は、今回新たにエンジンとモーターの間にクラッチを配置することでエネルギー回生効率を向上させるとともに、発進時にはモーターのみによるEV走行※3を可能にしました。また、ハイブリッドシステムの高電圧によって乗客や車外に対して危険を及ぼすことを防止する対策を十分に実施しており、平成26年6月以降の新型自動車に適用される「バッテリー式電気自動車に係る協定規則（第100号）」に適合しています。

※1 車両総重量14トン超16トン以下のAMT搭載車。車両総重量クラスやトランスミッションによって異なります。

※2 「日野ブルーリボン」は+10%の区分に該当し取得税が80%、重量税が75%の減税、「日野ブルーリボン ハイブリッド」は+15%の区分に該当し取得税・重量税ともに免税となります。

※3 EV走行時もエンジンはアイドリングで稼働しています。

- 3) 「日野レンジャー」に低燃費を追求した新型ダウンサイジングエンジンを搭載し、VSC（車両安定制御システム）※1を標準装備とした新車種を追加設定して、平成27年10月1日に発売いたしました。

今回追加した新車種は車両総重量14トンクラスの「日野レンジャーFE」で、新型エンジンの搭載と、新型7段トランスミッションの採用により重量車燃費基準+5%の低燃費※2を達成。これによりエコカー減税の対象となり取得税が60%、重量税が50%の減税となります。また「日野レンジャーFE」のVSCは先進安全自動車（ASV）技術としての「車両安定制御装置」の技術的要件を満たしており、装着車はASV減税※3の対象となります。

今回新たに搭載したA05C型エンジンは、排気量5.1Lのダウンサイジングエンジンで、小排気量でありながら低回転から高トルクを発揮し、十分な動力性能を確保しながら低燃費を実現しています。

VSCは、横転や滑りやすい路面でのドリフトアウトやスピンを抑制するために、警報音やエンジンの出力制御、またブレーキを作動させることでドライバーの危険回避操作を支援します。

※1 VSC=Vehicle Stability Control。「VSC」はトヨタ自動車㈱の登録商標です。

※2 重量車モード燃費値6.10km/L（平成27年度燃費基準値 5.69km/L：車両総重量12トン超～14トン以下）

※3 先進安全自動車（ASV）技術を備えるトラック・バスについて自動車取得税、自動車重量税を軽減する特例措置。

VSCを装備した日野レンジャーは、取得税については取得価額から350万円控除、重量税は50%減税となります。

- 4) 中型トラック「HINO500シリーズ」の新モデル発表会を、平成27年9月にタイにおいて行いました。この新型車は、モジュール化による市場適格車の第一弾として開発したモデルで、平成27年1月のインドネシアに続く2ヶ国目の導入となります。タイ市場への適格モデルとして、同国のお客様ニーズに応える仕様の車型をラインアップしています。

モジュール化新商品は、基幹部品であるコア部品と、お客様要望に応じてカスタマイズするための周辺部品に分け、コア部品は共通化を進めて日本で集中生産する一方、周辺部品を中心に現地調達を増やすことにより、市場ごとに異なる多種多様な適格モデルをお客様の近くで作り分けます。その結果、タイをはじめ、各市場のお客様ニーズを満たす多様なラインアップを、より短いリードタイムでお届けすることが可能になります。

このモジュール化の考え方に基づく中型トラックは、インドネシア、タイに続き、今後数年間で各地域・市場ごとに適格化して、導入先を広げていきます。

- 5) 「日野レンジャー」に、燃費を向上させ重量車燃費基準値に対して+5%を達成した新車型を追加設定して、平成27年11月2日に発売いたしました。

今回追加した新車型は車両総重量8トンクラスの「日野レンジャーFC」及び「日野レンジャーFD」の177kW(240PS)エンジン搭載車で、エンジンの低回転化とアイドル・ストップ・システム作動条件の変更により重量車燃費基準+5%の低燃費※を達成。これによりエコカー減税の減税率が取得税が60%、重量税が50%となります。

※ 重量車モード燃費値7.70km/L(平成27年度燃費基準値 7.24km/L:車両総重量7.5トン超～8トン以下)

[最近の主な成果]

東京都で燃料電池バスの実証実験を実施

トヨタ自動車㈱と、平成27年7月24日から30日にかけて、東京都において燃料電池バス(以下、FCバス)の実証実験を実施しました。

具体的には、燃料電池自動車(FCV)「MIRAI(ミライ)」向けに開発したシステム「トヨタフューエルセルシステム(TFCS)※」を搭載したFCバスで、非常時を想定した外部電源供給システムの公開給電実証と、路線バスなど公共交通としての実用性を確認する走行実証を、東京都の協力を得て実施しました。大都市における非常時の給電機能の実用性や、都内道路環境における走行性能を検証することにより、FCバスの技術開発を着実に推進していきます。

水素を燃料として自ら発電して走るFCバスは、将来の水素社会実現に寄与する輸送手段として期待されており、トヨタと日野は、FCバスの市場導入に向けて技術開発を加速していきます。

※ FCスタック、モーター、高圧水素タンク、FC昇圧コンバーター、駆動用バッテリーなどで構成される。

以上、当連結会計年度の「日本」セグメントの研究開発費の総額は、609億97百万円であります。

(アジア)

該当事項はありません。

(その他)

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ43億8百万円減少し、1兆1,198億88百万円となりました。これは、国内生産体制の最適化の一環として設備投資を行った結果により、有形固定資産が348億10百万円増加した一方で、売掛債権が166億22百万円減少したこと、並びに投資有価証券が220億23百万円減少したこと等によります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ128億29百万円減少し、6,459億96百万円となりました。これは、買掛債務が92億86百万円減少したこと等によります。

また、純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ85億20百万円増加し、4,738億91百万円となりました。これは、退職給付に係る調整累計額が115億59百万円減少したこと、その他有価証券評価差額金が112億56百万円減少したこと、並びに剰余金の配当を240億79百万円行った一方で、親会社株主に帰属する当期純利益を651億30百万円計上したこと等によります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、1兆7,455億40百万円と前期に比べ602億42百万円（3.6%）の増収となりました。

国内トラック・バスにつきましては、景気回復により引き続き底堅く推移し、売上高は4,439億73百万円と前期に比べ307億27百万円（7.4%）の増収となりました。

海外トラック・バスにつきましては、北米等で販売を伸ばしたこと及び為替が前期に比べ円安であったことによる換算差等により、売上高は4,852億64百万円と前期に比べ296億8百万円（6.5%）の増収となりました。

トヨタ向け車両につきましては、SUV・積載系車両ともに売上台数が減少したこと等により、売上高は3,418億23百万円と前期に比べ85億1百万円（△2.4%）の減収となりました。

その他の部門の売上高につきましては、国内・海外向け補給部品の売上高が増加したこと等により、4,744億79百万円と前期に比べ84億6百万円（1.8%）の増収となりました。

② 営業利益

主力市場であるタイ・インドネシアの販売環境が悪化したこと及び研究開発費等の経費が増加したこと等により、当連結会計年度の営業利益は、982億87百万円と前期に比べ72億32百万円（△6.9%）の減益となりました。なお、売上原価の売上高に対する比率は83.1%（前期は82.5%）、販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は11.2%（前期は11.3%）となりました。

③ 経常利益

当連結会計年度は、持分法投資利益が17億27百万円、並びに受取配当金が9億75百万円前期に比べて増加した一方、営業利益の72億32百万円の減益に加え、為替差損益が前期に比べ64億58百万円悪化したこと等により、経常利益は958億92百万円と前期に比べ87億8百万円（△8.3%）の減益となりました。

④ 税金等調整前当期純利益

当連結会計年度は、経常利益の87億8百万円の減益に加え、特別品質対策費を73億59百万円計上した一方、退職給付信託設定益を58億83百万円、投資有価証券売却益を9億4百万円（前期は83百万円）、負ののれん発生益を3億83百万円、段階取得に係る差益を5億81百万円計上したこと等により、税金等調整前当期純利益は968億82百万円と前期と比べ63億51百万円（△6.2%）の減益となりました。

⑤ 親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の税金費用（法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額）は、288億38百万円と前期に比べ47億14百万円の増加となりました。

また、非支配株主に帰属する当期純利益は、29億13百万円と前期に比べ16億95百万円減少しました。

以上により、親会社株主に帰属する当期純利益は651億30百万円と前期に比べ93億69百万円（△12.6%）の減益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、第2「事業の状況」 1「業績等の概要」(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは当連結会計年度において、国内生産体制最適化に向けた工場建設及び海外工場の製造設備を中心とした設備投資を880億74百万円実施いたしました。セグメント別の設備投資の内訳は以下のとおりであります。

(日本)

「日本」セグメントにおいては、国内生産体制最適化に向けた工場建設を中心に702億31百万円の設備投資を実施いたしました。

(アジア)

「アジア」セグメントにおいては、新製品への対応設備を中心に140億72百万円の設備投資を実施いたしました。

(その他)

「その他」セグメントにおいては、新製品への対応設備を中心に37億70百万円の設備投資を実施いたしました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日野工場 (東京都 日野市)	日本	トラック、 エンジン生 産設備	14,038 〈28〉	10,895 〈50〉	44 (428) 〈0〉	790	4,148 〈6〉	29,918 〈85〉	5,007
羽村工場 (東京都 羽村市)	日本	トラック、 トヨタ向け 車両生産設 備 (注) 3	10,854 〈5〉	8,777 〈31〉	1,767 (750) 〈5〉	398	1,376 〈3〉	23,174 〈45〉	3,353
新田工場 (群馬県 太田市)	日本	エンジン、 部品生産設 備	14,207 〈1〉	22,284	3,870 (501) 〈68〉	—	681 〈5〉	41,043 〈75〉	1,887
古河工場 (茨城県 古河市)	日本	トラック、 部品生産設 備	4,804 〈23〉	1,754	6,143 (699)	—	662 〈0〉	13,366 〈23〉	102

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
福島製鋼(株) (福島県 福島市、他)	日本	部品生産設備 (注) 3	1,988	2,796	4,276 <252> (173)	13	305	9,381 <252>	725
(株)理研鍛造 (群馬県 前橋市、他)	日本	部品生産設備 (注) 3	1,629	1,697	199 (58)	10	597	4,135	265
(株)ソーシン (埼玉県 入間市、他)	日本	部品生産設備 (注) 3	2,447	2,699 <0>	2,114 (124)	148	260 <0>	7,669 <0>	892
(株)武部鉄工所 (神奈川県 厚木市)	日本	部品生産設備	1,421	1,054	229 (75)	—	1,147	3,852	457
(株)トランテックス (石川県 白山市、他)	日本	トラック架装生産設備	1,102	1,319	2,707 (114)	—	72	5,202	653
日野セールスサポート(株) (東京都 日野市)	日本	販売会社への賃貸用設備 (注) 3	13,669	0	38,589 (498)	—	0	52,260	4

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日野モータース マニュファクチャリング タイランド(株) (タイ・サムトプラカン、他)	アジア	トラック・バス・部品生産設備	2,514	20,115	8,182 (832)	—	417	31,230	2,343
日野モータース マニュファクチャリング インドネシア(株) (インドネシア・プルワカルタ、他)	アジア	トラック・バス生産設備	4,289	10,920	1,826 (294)	—	2,329	19,365	1,812
日野モータース マニュファクチャリング U.S.A.(株) (アメリカ・ミシガン州、他)	その他	トラック・部品生産設備	34	167	—	10,299	69	10,570	823

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及び貸与資産であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2. 上記中<内数>は、連結会社以外への賃貸資産であります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、連結会社以外からの賃借土地面積は56千㎡であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の生産計画、需要予測、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

事業所名	セグメント の名称	所在地	設備の内容	投資予定金額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
日野工場	日本	東京都 日野市	トラック、エンジン生産設備	13,000	—	自己資金	平成28年 4月	平成29年 3月
羽村工場	日本	東京都 羽村市	トラック、トヨタ向け車両生産設備	3,900	—	〃	〃	〃
新田工場	日本	群馬県 太田市	エンジン、部品生産設備	14,400	—	〃	〃	〃
古河工場	日本	茨城県 古河市	トラック、部品生産設備	20,700	—	〃	〃	〃

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,400,000,000
計	1,400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月24日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	574,580,850	574,580,850	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	574,580,850	574,580,850	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年6月25日定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	106	102
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106,000	102,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	571	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 8 月 1 日 至 平成28年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 571 資本組入額 286	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、平成20年 6 月25日開催の定時株主総会終結後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要する。 3. 新株予約権者は、当社の取締役、執行役員、従業員等の地位を失った後も 2 年間に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職又は解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4. 新株予約権の相続はこれを認めない。 5. その他の行使条件については、平成20年 6 月25日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成20年6月25日開催の定時株主総会において、ストック・オプションに対応するために代用自己株式1,300,000株を上限として取得することを決議しており、新株発行の予定はありません。なお、提出日現在において、上記定時株主総会決議に基づく自己株式の取得は完了しております。
2. 平成24年4月1日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来の執行役員に相当する役員を常務役員としております。

平成21年 6 月24日 定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	38	36
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	38, 000	36, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	341	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年 8 月 1 日 至 平成29年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 341 資本組入額 171	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、平成21年 6 月24日開催の定時株主総会終結後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要する。 3. 新株予約権の相続はこれを認めない。 4. その他の行使条件については、平成21年 6 月24日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成21年 6 月24日開催の定時株主総会において、ストック・オプションに対応するために代用自己株式 1, 300, 000株を上限として取得することを決議しており、新株発行の予定はありません。なお、提出日現在において、上記定時株主総会決議に基づく自己株式の取得は完了しております。
2. 平成24年 4 月 1 日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来執行役員に相当する役員を常務役員としております。

平成22年 6 月25日 定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	50	48
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50, 000	48, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	396	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 8 月 1 日 至 平成30年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 396 資本組入額 198	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、平成22年 6 月25日開催の定時株主総会終結後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要する。 3. 新株予約権の相続はこれを認めない。 4. その他の行使条件については、平成22年 6 月25日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1. 平成22年 6 月25日開催の定時株主総会において、ストック・オプションに対応するために代用自己株式 1,300,000株を上限として取得することを決議しており、新株発行の予定はありません。なお、提出日現在において、上記定時株主総会決議に基づく自己株式の取得は完了しております。
2. 平成24年 4 月 1 日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来執行役員に相当する役員を常務役員としております。

平成23年 6 月24日 定時株主総会決議及び取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	454	452
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	454, 000	452, 000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	497	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 8 月 1 日 至 平成30年 7 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 497 資本組入額 249	同左
新株予約権の行使の条件	1. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 2. 新株予約権者は、平成23年 6 月24日開催の定時株主総会終結後 2 年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあることを要する。 3. 新株予約権の相続はこれを認めない。 4. その他の行使条件については、平成23年 6 月24日開催の定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 平成24年 4 月 1 日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来の執行役員に相当する役員を常務役員としております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成13年8月31日 (注)	122,300	574,580	33,143	72,717	33,143	64,307

(注) トヨタ自動車(株)を割当先とした第三者割当増資による増加(払込期日平成13年8月30日)

発行価格 542円

資本組入額 271円

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府・地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	86	46	340	484	12	20,037	21,005	—
所有株式数(単元)	—	1,108,326	111,750	3,280,773	955,361	123	287,837	5,744,170	163,850
所有株式数の割合(%)	—	19.3	2.0	57.1	16.6	0.0	5.0	100.0	—

(注) 自己株式1,047,511株は、「個人その他」に10,475単元及び「単元未満株式の状況」に11株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	287,897	50.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	34,586	6.0
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	21,956	3.8
ザ バンク オブ ニューヨーク ノン トリーティー ジャスデック アカウ ント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, USA (東京都千代田区丸の内2-7-1 決 済事業部)	9,134	1.6
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1-2-1	5,494	1.0
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	4,533	0.8
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	4,318	0.8
資産管理サービス信託銀行株式会社 (投信受入担保口)	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイラ ンド トリトンスクエア オフィスタワー Z棟	4,258	0.7
株式会社永坂産業	東京都中央区京橋1-10-1	4,255	0.7
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2-31-11	4,209	0.7
計	—	380,644	66.2

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	[自己保有株式] 普通株式 1,047,500	—	—
	[相互保有株式] 普通株式 320,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 573,049,500	5,730,495	—
単元未満株式	普通株式 163,850	—	—
発行済株式総数	574,580,850	—	—
総株主の議決権	—	5,730,495	—

② 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
日野自動車(株)	東京都日野市日野台3-1-1	1,047,500	—	1,047,500	0.18
(相互保有株式)					
徳島日野自動車(株)	徳島県板野郡松茂町笹木野八北開拓203-1	30,500	—	30,500	0.01
(株)ホリキリ	千葉県八千代市上高野1827-4	133,100	—	133,100	0.02
澤藤電機(株)	群馬県太田市新田早川町3	93,000	—	93,000	0.02
千代田運輸(株)	東京都日野市日野台1-21-1	40,000	—	40,000	0.01
埼玉機器(株)	さいたま市中央区下落合7-1-3	23,400	—	23,400	0.00
計	—	1,367,500	—	1,367,500	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社が新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、執行役員及び従業員等に対して付与するものであります。

なお、平成24年4月1日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来の執行役員に相当する役員を常務役員としております。

当該制度の内容は以下のとおりであります。

〈平成20年6月25日定時株主総会決議及び取締役会決議〉

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名、執行役員及び従業員等163名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,242,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

〈平成21年 6 月24日 定時株主総会決議及び取締役会決議〉

決議年月日	平成21年 6 月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名、執行役員及び従業員等162名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1, 232, 000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	_____

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる 1 円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

〈平成22年6月25日定時株主総会決議及び取締役会決議〉

決議年月日	平成22年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役12名、執行役員及び従業員等167名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,294,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に他の種類株式の普通株主への無償割当、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

〈平成23年6月24日定時株主総会決議及び取締役会決議〉

決議年月日	平成23年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役11名、執行役員及び従業員166名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,208,000
新株予約権の行使時の払込金額	「(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。(注)
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	_____
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	_____

(注) 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(又は株式併合)の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行又は普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後、当社が当社の普通株主へ種類株式を無償で割り当てる場合、当社が当社の普通株主へ他の会社の株式を配当する場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,099	3,023,070
当期間における取得自己株式	163	188,987

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	226,000	86,634,000	10,000	3,840,000
保有自己株式数	1,047,511	—	1,037,674	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化を図りつつ、毎期の業績、新規投資、連結配当性向等を勘案しながら、成果の配分を高めしていくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。また、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針並びに当社を取り巻く経営環境等を総合的に勘案し、1株当たり38円（うち中間配当金20円）としております。内部留保資金については、新製品の開発を含む商品力の強化、生産設備の更新、改善に活用いたします。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年10月27日 取締役会決議	11,466	20
平成28年6月24日 定時株主総会決議	10,323	18

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	600	1,125	1,752	1,916	1,725
最低(円)	365	481	951	1,207	1,016

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	平成27年11月	平成27年12月	平成28年1月	平成28年2月	平成28年3月
最高(円)	1,464	1,519	1,537	1,408	1,347	1,297
最低(円)	1,193	1,357	1,372	1,198	1,016	1,081

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 代表取締役	経営全般	市川 正和	昭和22年 6月2日生	昭和46年3月 当社入社 平成3年10月 日野自動車販売株式会社移籍 平成8年4月 同社業務部長 平成11年10月 当社国内企画業務部長 平成13年6月 当社執行役員 平成14年6月 当社常務執行役員 平成16年6月 当社専務取締役 平成20年6月 当社取締役副社長 平成24年6月 当社取締役副会長 平成25年6月 当社取締役会長(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 公益財団法人日野自動車グリーンファンド理事長	(注)3	183
取締役社長 代表取締役	経営全般	市橋 保彦	昭和27年 3月22日生	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成15年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成16年6月 トヨタ テクニカル センター U.S.A. 株式会社取締役社長 平成18年4月 トヨタ モーター エンジニアリン グ アンド マニュファクチャリン グ ノースアメリカ株式会社執行 副社長 平成20年6月 トヨタ自動車株式会社専務取締役 平成22年6月 関東自動車工業株式会社取締役副 社長 平成24年4月 当社顧問 平成24年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社取締役社長(現在に至る)	(注)3	50
取締役 副社長	社長補佐	毛利 悟	昭和31年 12月18日生	昭和55年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成21年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成26年4月 同社専務役員 平成28年4月 当社顧問 平成28年6月 当社取締役副社長(現在に至る)	(注)3	20
取締役 副社長	安全環境分野/商品 開発分野/生産供給 分野担当、調達機 能担当	小梶 博	昭和26年 12月5日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年2月 当社日野工場車体部長 平成18年6月 日野モータース マニュファク チャリング タイランド株式会社取 締役社長 平成22年6月 当社常務執行役員兼日野工場長 平成24年4月 当社常務役員兼日野工場長 平成24年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役・専務役員 平成26年6月 当社取締役副社長(現在に至る)	(注)3	15
取締役 副社長	TS分野/販売サー ビス分野/商品企画 分野担当、国内営業 機能/PT営業機能 担当	鈴木 賢二	昭和27年 5月7日生	昭和52年4月 トヨタ自動車販売株式会社入社 平成17年1月 トヨタ自動車株式会社商品企画部 長 平成21年6月 同社常務役員 平成23年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役・専務役員 平成27年6月 当社取締役副社長(現在に至る)	(注)3	42
取締役・ 専務役員	開発機能(パワー トレイン企画部/エ ンジン設計部/ドラ イブトレイン設計 部/HV開発部/電子 制御部/パワートレ イン実験部/技術研 究所/材料開発 部/BR次世代商用車 開発室)担当	遠藤 真	昭和29年 4月2日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年2月 当社パワートレインR&D部長 平成15年6月 当社執行役員 平成20年6月 当社常務執行役員 平成24年4月 当社常務役員 平成24年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役・専務役員 平成26年6月 当社専務役員 平成27年6月 当社取締役・専務役員(現在に至 る)	(注)3	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役・ 専務役員	原価企画センター/ 経理機能/管理機能 (IT推進部)/監査担 当	梶川 宏	昭和29年 10月17日生	昭和52年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成16年1月 トヨタ自動車株式会社財務部長 平成18年1月 トヨタ モーター ヨーロッパ株式 会社 チーフ フィナンシャル オ フィサー 平成21年6月 ダイハツ工業株式会社執行役員 平成24年2月 当社参与 平成24年4月 当社常務役員 平成25年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役・専務役員(現在に至 る) ＜重要な兼職の状況＞ 澤藤電機株式会社社外監査役	(注) 3	12
取締役・ 専務役員	企画機能(総合企 画部/BR小トラ事業 企画室/渉外部/BR 五輪企画準備室/ア ゼアン事業部)/ト ヨタ事業機能、管 理機能(総務部/人 事部)/学園担当	中根 健人	昭和33年 12月17日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年2月 当社経理部長 平成26年4月 当社常務役員 平成28年4月 当社専務役員 平成28年6月 当社取締役・専務役員(現在に至 る)	(注) 3	5
取締役		萩原 敏孝	昭和15年 6月15日生	昭和44年12月 株式会社小松製作所入社 平成2年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成9年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成15年6月 同社取締役会長 平成19年6月 同社相談役・特別顧問 平成23年7月 同社特別顧問 平成25年6月 当社監査役 平成25年7月 株式会社小松製作所顧問(現在に 至る) 平成27年6月 当社取締役(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ ヤマトホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ゼンショーホールディングス社外取締役 株式会社高松コンストラクショングループ社外取 締役 株式会社小松製作所顧問	(注) 3	3
取締役		吉田 元一	昭和23年 1月7日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成14年4月 同社取締役、上席執行役員 平成15年4月 同社常務執行役員 平成17年10月 同社専務執行役員 平成19年6月 同社代表取締役、専務執行役員 平成20年4月 同社代表取締役、副社長執行役員 平成21年4月 同社取締役 平成21年6月 同社顧問 平成24年11月 学校法人明星学苑理事長(現在に 至る) 平成27年6月 当社取締役(現在に至る) ＜重要な兼職の状況＞ 学校法人明星学苑理事長	(注) 3	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		寺師 茂樹	昭和30年 2月16日生	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成20年6月 トヨタ自動車株式会社常務役員 平成20年6月 トヨタ モーター エンジニアリン グ アンド マニュファクチャリン グ ノースアメリカ 株式会社執行 副社長 平成23年5月 同社取締役社長兼COO 平成24年4月 同社取締役社長兼CEO トヨタ モーター ノースアメリカ 株式会社取締役社長兼COO 平成25年4月 トヨタ自動車株式会社専務役員 平成25年6月 同社取締役・専務役員 平成27年6月 同社取締役副社長（現在に至る） 平成28年6月 当社取締役（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ トヨタ自動車株式会社取締役副社長	(注) 3	—
常勤監査役		前田 義秀	昭和28年 10月16日生	昭和51年4月 当社入社 平成11年7月 当社エンジンR&D部長 平成13年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社常務執行役員 平成22年6月 当社専務取締役 平成26年4月 当社取締役・専務役員 平成26年6月 当社専務役員 平成27年4月 当社顧問 平成27年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	62
常勤監査役		山本 瑞穂	昭和34年 5月5日生	昭和58年4月 当社入社 平成20年2月 当社人事部長 平成28年5月 当社地域担当部主査 平成28年6月 当社常勤監査役（現在に至る）	(注) 4	2
監査役		辻井 昭雄	昭和7年 12月19日生	昭和31年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成元年6月 同社取締役 平成3年6月 同社常務取締役 平成5年6月 同社専務取締役 平成6年6月 同社取締役副社長 平成11年6月 同社取締役社長 平成14年6月 当社監査役（現在に至る） 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 平成19年6月 同社相談役 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株 式会社相談役（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 近鉄グループホールディングス株式会社相談役	(注) 4	20
監査役		北村 敬子	昭和20年 11月21日生	昭和49年4月 中央大学商学部助教授 平成56年4月 中央大学商学部教授 平成9年11月 中央大学商学部長 平成16年4月 中央大学副学長 平成26年6月 京王電鉄株式会社社外監査役（現 在に至る） 平成27年6月 当社監査役（現在に至る） 平成27年7月 明治安田生命保険相互会社社外取 締役（現在に至る） 平成28年4月 中央大学名誉教授（現在に至る） ＜重要な兼職の状況＞ 京王電鉄株式会社社外監査役 明治安田生命保険相互会社社外取締役 中央大学名誉教授	(注) 5	2
計						432

- (注) 1. 取締役 萩原敏孝及び吉田元一は、「会社法」第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 辻井昭雄及び北村敬子は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成28年6月24日選任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 平成28年6月24日選任後、平成32年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成27年6月22日選任後、平成29年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、物流や交通を担うトラック・バスの製造・販売を行う企業として、会社の使命を「人、そして物の移動を支え、豊かで住みよい世界と未来に貢献する」とし、基本方針、CSRメッセージとともに社会に貢献する責任や方針、姿勢を明らかにした「HINO基本理念」として公表しております。そして、この会社の使命を果たすため、株主の皆様やお客様をはじめ、取引先、国際社会・地域社会、従業員等の各ステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、グローバル企業として持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

また、当社は金融商品取引所の規定する「コーポレートガバナンス・コード」に賛同し、その理念や原則の趣旨・精神等を踏まえた様々な施策を講じて、コーポレート・ガバナンスの強化に努めていくことを基本方針としております。

(1) 企業統治の体制

① 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度採用会社であり、取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を設置しております。

当社の取締役会は取締役11名(会社法に定める社外取締役2名を含む提出日現在の人数。定款において15名を上限とする定め有)によって構成され、重要な業務執行を決定すると共に、取締役の職務の執行を監督しております。さらに取締役会のスリム化と機動的な業務執行を図るため、専務役員制及び常務役員制を採用しております。

また、当社の経営方針・施策の審議、並びに経営上必要な情報の報告等を行うため常勤の取締役と監査役等で構成する経営会議を設けております。

当社の経営にあたっては社外取締役2名(いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員)を選任し、取締役会で透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための体制を整備しております。また、取締役会に対する監視機能としては経営の適正性・適法性を監視する為、常勤監査役2名に加え、会社法に定める社外監査役2名(いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員)による客観的な監査が行われております。

そして、社外取締役の選任等を契機に、当社のコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、更なる持続的成長と企業価値の向上に資することを目的として、新たに「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、社外取締役の視点を交えて取締役会の在り方等に関する議論(必要に応じ取締役会に提言)や経営情報の共有等を行っております。

なお、当社の取締役及び監査役の選任にあたっては、的確かつ迅速な意思決定と適材適所の観点より、各人の実績、人格及び見識などを総合的に勘案し持続的成長に貢献できる人材を選任しております。社外役員については、経営の監視・監督機能を充実させる観点から、独立性のほか、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性等を総合的に勘案して選任しております。また、当社の取締役及び監査役の選任に関する手続きといたしましては、毎年、代表取締役が選任し、取締役会での承認を経て株主総会へ付議し承認を得ております。なお、取締役及び監査役候補の指名にあたっては、会長・社長・人事担当取締役、社外取締役による会議において、取締役会に上程する案及び監査役会へ提案する案を作成しております。

以上のことから、経営監視機能も十分に構築されていると判断し、現状の体制を採用しております。

② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は内部統制システムについての基本方針を、平成27年5月1日施行の改正会社法に則り、「業務の適正確保体制の整備の基本方針」(提出日現在)として、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、以下の基本方針に基づき、業務の適正を確保するための体制整備を行う。

当社は「HINO基本理念」及び「日野行動指針」に基づき、子会社を含めて健全な企業風土を醸成する。

「HINO基本理念」における会社の使命の実現に向け、ステークホルダーの信頼を得て、持続的成長と企業価値の向上を図っていく。企業価値を高めるために、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化が重要と認識し、取締役会運営の改善を不断に図っていく。実際の業務執行の場においては、業務プロセスの中に問題発見と改善の仕組みを組み込むとともに、それを実践する人材の育成に不断の努力を払っていく。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役は法令、定款、「HINO基本理念」及び「日野行動指針」等に則って行動する。
- (2) 業務分掌、社内規程に基づき、取締役会及び組織横断的な各種会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行い、取締役間の相互牽制を図る。
- (3) 業務の適法性、妥当性、効率性については、社内規程に基づく内部監査を実施し、その結果やリスク管理状況を確認し必要な改善を図るとともに、適時適正な情報開示を行う。

以上の認識を基に、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、法務省令規定の以下の業務の適正を確保するための体制を整備する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程並びに法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理させる。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・経営会議等の組織横断的な各種会議体において全社的に管理するとともに、機能担当役員が担当領域については管理する。
- (2) 安全、品質、環境等、その他リスクについてはリスク管理規程に基づき、コンプライアンス・リスク管理委員会等が全社的な体制について審議決定し、主管部署の機能担当役員がリスク項目ごとに管理する。リスクが顕在化したときはリスク管理規程に基づき、被害を極小化するための適切な措置を講ずる。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 中長期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に、組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行う。
- (2) 取締役会及び取締役が、経営の立場から執行側との連携をとりながら経営方針に基づいて専務役員、常務役員を指揮監督するとともに、専務役員、常務役員に各部門における執行の権限を与えて機動的な意思決定を行う。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 従業員に対し、「HINO基本理念」及び「日野行動指針」の周知徹底を図る。
- (2) 業務執行が、社内規程に基づき取締役会、重要事項決裁その他の方法に従って実施されるよう徹底する。
- (3) 各組織の業務分掌を明確化するとともに継続的な改善を図る土壌を維持する。
- (4) 法令遵守の仕組みとしてリスク管理規程を含めた社内規程とコンプライアンス・リスク管理委員会等を設け、国内外の企業倫理、コンプライアンスに関する重要課題と対応について適切に審議する。
- (5) HINOコンプライアンス相談窓口等の設置を行い、法令遵守並びに企業倫理に関する情報の早期把握及び解決を図る。また、内部通報者に対しては不利益がないよう保護を図る。

6. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ共通の行動憲章として、親会社であるトヨタ自動車株式会社のトヨタ基本理念やトヨタ行動指針を踏まえた「HINO基本理念」や「日野行動指針」を子会社に展開し、グループの健全な業務の適正確保の環境の醸成を図る。人的交流を通じて「HINO基本理念」や「日野行動指針」の浸透も図る。

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

「関係会社管理規則」及び関連規則を定め、子会社の主管部署は定期及び随時の情報交換を通じて、当社子会社の業務の適正性と適法性を確認する。グループ経営上の重要事項については当社の取締役会等において審議する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

子会社に対して、当社のリスク管理に関する規程に基づきリスク管理体制を整え、子会社の主管部署はリスク情報を収集・評価し、重大なリスクについては担当部署が速やかに対策を検討し、その状況を当社のしかるべき会議体等にて確認する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の取締役に対して、経営方針、年度事業計画を作成させ、定期的な報告を求める。関係会社管理規則に基づいた権限規定、業務分掌等の社内規程を定め、それに基づく適切な権限委譲を行い、業務が効率的に行われるように求める。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社のコンプライアンスに関わる体制の整備及び内部通報窓口の設置を求める。また、国内子会社については当社が外部の通報窓口等を設置する。子会社のコンプライアンスの状況について、各種監査等定期的な点検を行い、コンプライアンス・リスク管理委員会等に報告する。コンプライアンス担当者を対象とした研修会等を適宜開催する等、サポートを実施する。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の実効性の確保に関する体制

監査役の職務を補助すべき適切な人数のスタッフを置く。その人事については、事前に監査役会又は監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

(1) 取締役は主な業務執行について担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

(2) 取締役、専務役員、常務役員及びその他使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時監査役に事業の報告をする。

(3) 取締役、専務役員、常務役員及びその他使用人、又は子会社の取締役、監査役もしくは使用人は、監査役の求めに応じ、定期的にまた随時に、子会社の事業に関する報告を行う。

(4) 監査役への報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることはない旨を定めた規定を整備し、取締役、専務役員、常務役員及びその他使用人に周知徹底する。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を適正に予算措置するとともに、予算措置時に想定し得ない事由のために必要となった費用についても、会社が負担する。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

主要な役員会議体には監査役の出席を得るとともに、監査役による重要書類の閲覧、会計監査人との定期的及び随時の情報交換の機会等を確保する。

上記の基本方針に基づく、体制の運用状況の概要は以下のとおりです。

当社においては、取締役会における経営の監督、並びに取締役会、経営会議その他組織横断的な各種会議体で総合的に検討した上で意思決定すること、及び業務の適法性、妥当性、効率性について監査部が社内規定に基づく監査を実施することを内部統制システムの基本としております。また、子会社を含めて健全な企業風土を醸成するため、経営陣及び従業員の心構え・行動指針を明確にした「日野行動指針」を制定しており、従前より取り組んで参りました子会社の業務の適正確保体制の整備についても、平成27年5月1日施行の改正会社法に対応し、内部統制システムの基本方針に明確化し、取り組んでおります。

さらに、企業倫理の確立及びコンプライアンスの徹底のため、当社は常勤の取締役及び監査役に加え、各機能を担当する専務役員及び常務役員で構成される「コンプライアンス・リスク管理委員会」（2回／年度開催）を設置しています。同委員会においては、企業倫理、コンプライアンス及びリスク管理に関する重要課題並びにその対応について審議されるほか、当社グループのコンプライアンス活動や内部監査の状況等について報告がなされております。また、コンプライアンスに関する重要情報の早期把握のため、当社における内部通報の仕組みとして社外弁護士を受付窓口とする「HINOコンプライアンス相談窓口」を設置し、運用しております。

そして、リスクの事前予防及び発生時の初動措置等を定めた社内規程を整備し、さらに各担当部署による個別の統制活動に加え、「日野安全衛生・防災委員会」、「日野環境委員会」及び「輸出取引管理委員会」（各2回／年度開催）等の諸活動を通じて、きめ細かな統制活動、リスク管理の強化を図っております。

取締役の職務の執行の効率性の確保につきましては、経営計画等の重要事項は経営会議において審議の上、取締役会において決定し、業務執行役員会において専務役員、常務役員と共有することとしております。また、各部門において機動的な意思決定が行われるよう業務分掌・権限規定等の社内規則を定めて業務執行の効率性を確保しております。

また、取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理につきましては、法令に沿った取締役会議事録等の保管を行うとともに、社内規則に則り重要事項決裁書等を適切に保存し、閲覧できるよう管理しております。

監査役の監査の実効性確保につきましては、常勤監査役が全ての経営会議、その他の重要な会議に出席し、適時適切に情報共有を図っております。また、管理、監査部門は、重要事項決裁書を監査役に回付するとともに、内部監査状況及び内部通報の運用状況等について定期的に報告を行っております。監査役の職務を補助するスタッフを配置し、管理部門等が毎月、業務の執行状況の報告を行っております。

監査役の職務の執行について生じる費用は円滑に支払われており、取締役と監査役、会計監査人と監査役が会合を持ち、意思疎通に努め、必要な情報交換を行うことで、当社の内部統制システムにおける監査の充実を図っております。

取締役はこれらの取組みの有効性を確認し、必要に応じ環境変化等を踏まえた改善を図るため、取組み状況を評価（2回／年）し、経営会議で審議の上、取締役会へ報告を行い、継続的に内部統制システムの適正化を図っております。

③ 責任限定契約の内容の概要等

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び社外監査役との間では、会社法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める額を責任限度とする契約を締結しております。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査部門である監査部（提出日現在10名）を設置し、会社法に基づく内部統制のほか、財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する監査業務を行うことで、内部統制機能の向上を図るとともに、適宜、監査役及び会計監査人と、監査役監査及び会計監査の状況について情報交換を行い、連携を図っております。

また、社外監査役2名を含む監査役4名（提出日現在の人数）によって構成されている監査役会を設置しております。

監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集、監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要会議体への出席、取締役及び使用人からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、各事業所往査、子会社往査等による業務及び財産の状況の調査等を行い、取締役の職務執行を監査しております。なお、社外監査役北村敬子氏は、中央大学名誉教授であり、会計学の専門家として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、意見交換を行っているほか、事業報告、計算書類及びそれらの附属明細書、並びに連結計算書類について検討を加えております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

① 社外取締役及び社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

当社は、取締役の職務執行の監督機能として、会社法に定める社外取締役2名（いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員）を選任しております。社外取締役には、特に取締役会の重要な意思決定を通じた経営の監督という役割を果たすことで、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定に寄与しております。

また、取締役の職務執行に対する監視機能として、会社法に定める社外監査役2名（いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員）を選任しております。常勤監査役2名とともに客観的な監査を行うことで、経営の適正性・適法性を監視する経営監視機能が十分に構築されていると判断しております。

② 社外取締役及び社外監査役の選任状況

当社では、会社法に定める社外取締役並びに社外監査役の要件及び金融商品取引所が定める独立性基準を踏まえつつ、経営者としての豊富な経験と幅広い見識又は会計等の専門領域における知見を有し、当社の経営に対し適切な監督・監視機能を果たすことができることを独立役員の要件としております。当社の社外取締役は、経営体制をより一層強化するために、会社経営者として豊富な経験と幅広い見識を有する独立役員2名により構成されております。社外取締役の選任にあたっては、経営体制強化等の観点から、独立性のほか、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性等を総合的に勘案しております。萩原敏孝氏は、株式会社小松製作所顧問（元代表取締役会長）であります。同社と当社との間には重要な取引関係はありません。吉田元一氏は、平成21年4月まで、当社の主要な取引先である三井物産株式会社の代表取締役副社長執行役員でしたが、同社は当社の複数ある主要な取引先の一つであり、当社の意思決定に著しい影響を及ぼす取引先ではありません。また、同社を退任して7年以上が経過しており、現在は同社の業務執行に関わっておりません。以上の通り、各社外取締役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、当社は萩原敏孝氏と吉田元一氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

当社の社外監査役は、経営の適正性や適法性の確保に向けた客観的な監査を行うため、独立役員2名により構成されております。社外監査役の選任にあたっては、経営監視機能充実の観点から、独立性のほか、他社での会社経営の経験、当業界への理解、専門性等を総合的に勘案しております。辻井昭雄氏は、近鉄グループホールディングス株式会社相談役であります。同社と当社との間には重要な取引関係はありません。北村敬子氏は、中央大学名誉教授であります。同大学と当社との間には重要な取引関係はありません。以上の通り、各社外監査役と当社との間に特別の利害関係はありません。なお、当社は社外監査役辻井昭雄氏と北村敬子氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、各取引所に届け出ております。

また、当社と社外取締役及び社外監査役との出資等の資本的関係は、「第4 提出会社の状況 5. 役員の状況」に記載のとおりであります。

③ 社外取締役及び社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携

当社は、社外取締役及び社外監査役と代表取締役との情報交換の場を設けるとともに、取締役会上程議案の事前説明を行うなど、重要事項に関する情報提供を行うことで、監督・監視機能が十分に機能するよう連携を図っております。

社外監査役は、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、取締役会への出席、取締役及び使用人からその職務の執行状況の聴取を行うほか、取締役会開催前の監査役会開催を原則とすることで、社外監査役を含めた出席監査役全員で取締役会上程議案を確認し、事前監査を行っております。また、会計監査人より監査計画、監査の実施状況及び結果について定期的に報告を受け意見交換を行っているほか、期中の子会社往査へ立ち会うなど、相互連携を図っております。

(4) 役員報酬等

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	647	370	—	276	—	11
監査役 (社外監査役を除く。)	78	78	—	—	—	3
社外役員	46	46	—	—	—	7

- (注) 1. 上記の人員数には、平成27年6月22日開催の第103回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名、監査役3名を含め、報酬等の支払額にはこれらの者に対する額を含めております。
2. 上記の取締役に対する報酬等の支払額には、平成28年6月24日開催の第104回定時株主総会において決議された賞与金の額を含めております。
3. 平成20年6月25日開催の第96回定時株主総会において、取締役の基本報酬は月額60百万円以内、監査役の基本報酬は月額15百万円以内と決議しております。
4. 上記のほか、社外監査役が当社親会社又は当該親会社の子会社から受けた役員としての報酬等の額は5百万円であります。

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の 総額 (百万円)	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
市川 正和	取締役	提出会社	107	60	—	47	—
市橋 保彦	取締役	提出会社	111	64	—	47	—

③ 役員の報酬等の決定に関する方針

取締役の報酬は、月額報酬及び賞与により構成されています。会社業績との連動性を確保し、職責並びに成果を反映した報酬体系としております。月額報酬は職責を反映し、賞与については各期の連結営業利益をベースとし、株主への配当、従業員の賞与水準、中長期的な業績、過去の支給実績及び他社の動向などを総合的に勘案の上、決定しております。なお、社外取締役及び監査役に対しては、独立した立場から経営の監督・監視機能を担うことであることに鑑みて、賞与は支給していません。

また、月額報酬については、定時株主総会の決議により定められた報酬総額の上限額（取締役：月額60百万円）の範囲内において決定します。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役会での協議により決定しております。賞与については、株主総会の決議により取締役賞与の支払総額につき承認を受けた上で、各取締役の賞与額は取締役会の授権を受けた代表取締役が決定しております。なお、取締役の月額報酬及び賞与については、会長・社長・人事担当取締役、社外取締役による会議において、取締役会に上程する案を作成しております。

(5) 株式の保有状況

① 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

116銘柄 60,206百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
和泰汽車股份有限公司	11, 101, 528	20, 611	取引関係維持のため
セイノーホールディングス(株)	4, 359, 440	5, 680	同上
日本通運(株)	8, 447, 900	5, 676	同上
(株)エクセディ	1, 271, 540	3, 640	同上
日本梱包運輸倉庫(株)	1, 494, 178	3, 146	同上
富士急行(株)	2, 506, 097	2, 834	同上
(株)タチエス	1, 521, 000	2, 561	同上
T P R(株)	744, 600	2, 401	同上
近畿日本鉄道(株)	4, 554, 232	2, 008	同上
(株)デンソー	343, 146	1, 881	同上
(株)三井住友フィナンシャルグループ	404, 748	1, 862	同上
センコー(株)	1, 882, 357	1, 468	同上
(株)小糸製作所	355, 150	1, 283	同上
三井住友トラストホールディングス(株)	2, 480, 392	1, 229	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	5, 023, 560	1, 060	同上
佐藤商事(株)	1, 270, 838	1, 042	同上
ダイハツ工業(株)	550, 000	1, 010	同上
(株)ジェイテクト	530, 887	995	同上
西日本鉄道(株)	1, 794, 469	988	同上
豊田通商(株)	294, 819	938	同上
ヤマトホールディングス(株)	323, 990	898	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	292, 820	777	同上
(株)不二越	1, 000, 303	658	同上
エア・ウォーター(株)	300, 000	644	同上
(株)オーハシテクニカ	400, 000	595	同上
MS & ADインシュアランスグループホールディングス(株)	171, 990	579	同上
住友商事(株)	445, 786	573	同上
大同メタル工業(株)	449, 999	562	同上
カヤバ工業(株)	1, 266, 719	557	同上
トナミホールディングス(株)	1, 250, 579	546	同上

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含め上位30銘柄について記載しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
和泰汽車股份有限公司	11, 101, 528	13, 715	取引関係維持のため
セイノーホールディングス(株)	4, 359, 440	5, 288	同上
日本通運(株)	8, 447, 900	4, 325	同上
富士急行(株)	2, 506, 097	3, 876	同上
(株)エクセディ	1, 271, 540	3, 163	同上
日本梱包運輸倉庫(株)	1, 494, 178	3, 048	同上
(株)タチエス	1, 521, 000	2, 497	同上
近畿日本鉄道(株)	4, 554, 232	2, 076	同上
(株)小糸製作所	355, 150	1, 811	同上
(株)デンソー	343, 146	1, 552	同上
西日本鉄道(株)	1, 794, 469	1, 317	同上
センコー(株)	1, 882, 357	1, 291	同上
ダイハツ工業(株)	550, 000	872	同上
佐藤商事(株)	1, 270, 838	818	同上
(株)ジェイテクト	530, 887	775	同上
豊田通商(株)	294, 819	749	同上
ヤマトホールディングス(株)	323, 990	728	同上
京成電鉄(株)	340, 000	538	同上
エア・ウォーター(株)	300, 000	499	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	292, 820	443	同上

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下のものを含め上位20銘柄について記載しております。

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
T P R(株)	744, 600	2, 199	退職給付信託に拠出、 議決権行使の指図権は留保
(株)三井住友フィナンシャルグループ	404, 748	1, 381	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	5, 023, 560	844	同上
三井住友トラストホールディングス(株)	2, 480, 392	817	同上
M S & A D インシュアランスグループ ホールディングス(株)	171, 990	539	同上
住友商事(株)	445, 786	498	同上
K Y B(株)	1, 266, 719	421	同上
三井物産(株)	300, 000	388	同上
新日鐵住金(株)	167, 628	362	同上
大同特殊鋼(株)	792, 693	309	同上

(注) 1. みなし保有株式は退職給付信託に設定しているものです。「貸借対照表計上額」には事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しております。

2. カヤバ工業(株)は、平成27年10月1日付けで、K Y B(株)に社名変更しております。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、出口眞也、千葉達哉であり、PwCあらた監査法人に所属しております。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、米国公認会計士1名、英国勅許公認会計士1名、会計士試験合格者5名、その他9名であります。

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

① 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を行うことを目的としております。

② 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む)及び監査役(監査役であった者を含む)の会社法第423条第1項の賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

③ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等の権限を取締役会にも付与することにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。また同様の目的により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	87	—	93	—
連結子会社	76	9	84	6
計	163	9	178	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である日野モータース マニユファクチャリング U.S.A. (株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務等の報酬として46百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社である日野モータース セールス U.S.A. (株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務等の報酬として41百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である日野モータース マニユファクチャリング U.S.A. (株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務等の報酬として48百万円を支払っております。

また、当社の連結子会社である日野モータース セールス U.S.A. (株)は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているPricewaterhouseCoopers LLPに対して、監査証明業務等の報酬として45百万円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた監査法人により監査を受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらた監査法人となりました。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。また、会計基準に関する専門的情報を有する団体等が主催するセミナー・研修等への参加や、財務会計に関する専門誌の購読等を通して、適正な連結財務諸表等の作成に必要な情報の収集に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31 日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	36,104	34,672
受取手形及び売掛金	※3 299,821	※3 283,198
商品及び製品	131,051	123,893
仕掛品	33,584	32,095
原材料及び貯蔵品	35,877	35,940
繰延税金資産	28,510	28,532
その他	36,749	42,455
貸倒引当金	△3,620	△3,893
流動資産合計	598,079	576,895
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	102,185	105,556
機械装置及び運搬具（純額）	89,248	101,405
工具、器具及び備品（純額）	13,954	15,570
土地	100,460	107,748
リース資産（純額）	11,944	12,578
建設仮勘定	45,780	55,528
貸与資産（純額）	11	10
有形固定資産合計	※2, ※3 363,586	※2, ※3 398,397
無形固定資産		
ソフトウェア	18,927	20,401
リース資産	—	9
その他	1,431	1,493
無形固定資産合計	20,358	21,903
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 126,186	※1 104,162
退職給付に係る資産	147	257
繰延税金資産	9,945	11,597
その他	※1 8,965	※1 9,562
貸倒引当金	△3,072	△2,888
投資その他の資産合計	142,171	122,691
固定資産合計	526,117	542,993
資産合計	1,124,196	1,119,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成28年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	262,854	253,567
短期借入金	※3 117,180	※3 109,733
1年内返済予定の長期借入金	※3 8,652	※3 2,798
リース債務	1,549	1,468
未払金	26,685	42,509
未払法人税等	13,007	4,938
賞与引当金	5,101	5,536
役員賞与引当金	909	944
製品保証引当金	32,196	28,252
その他	66,008	67,612
流動負債合計	534,143	517,361
固定負債		
長期借入金	※3 20,296	※3 26,791
リース債務	20,567	18,345
繰延税金負債	16,015	13,645
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,917	※4 2,765
退職給付に係る負債	58,594	61,113
役員退職慰労引当金	1,836	1,864
資産除去債務	1,243	1,260
その他	3,211	2,850
固定負債合計	124,683	128,635
負債合計	658,826	645,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金	65,299	66,058
利益剰余金	228,955	270,006
自己株式	△517	△434
株主資本合計	366,454	408,348
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	51,049	39,792
繰延ヘッジ損益	△20	15
土地再評価差額金	※4 2,187	※4 2,318
為替換算調整勘定	2,364	△6,245
退職給付に係る調整累計額	△3,252	△14,811
その他の包括利益累計額合計	52,328	21,069
新株予約権	128	99
非支配株主持分	46,459	44,374
純資産合計	465,370	473,891
負債純資産合計	1,124,196	1,119,888

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	1,685,298	1,745,540
売上原価	1,389,771	1,450,984
売上総利益	295,526	294,555
販売費及び一般管理費		
販売手数料	19,366	23,046
運送費及び保管費	13,024	13,822
製品保証引当金繰入額	32,196	28,252
広告宣伝費	5,228	5,727
給料及び手当	45,101	48,081
賞与引当金繰入額	2,521	2,685
役員賞与引当金繰入額	909	942
退職給付費用	2,774	3,512
役員退職慰労引当金繰入額	435	425
賃借料	6,749	5,688
貸倒引当金繰入額	△579	231
その他	62,278	63,853
販売費及び一般管理費合計	190,006	196,268
営業利益	105,519	98,287
営業外収益		
受取利息	1,302	1,153
受取配当金	2,164	3,139
受取賃貸料	373	411
為替差益	1,162	—
持分法による投資利益	139	1,867
雑収入	3,407	4,541
営業外収益合計	8,549	11,113
営業外費用		
支払利息	6,394	6,615
為替差損	—	5,296
雑支出	3,073	1,596
営業外費用合計	9,468	13,508
経常利益	104,600	95,892
特別利益		
固定資産売却益	※1 1,175	※1 411
投資有価証券売却益	83	904
負ののれん発生益	—	383
段階取得に係る差益	—	581
退職給付信託設定益	—	5,883
その他	105	1,569
特別利益合計	1,364	9,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※2 615	※2 967
減損損失	1,432	16
特別品質対策費	※3 —	※3 7,359
その他	683	400
特別損失合計	2,730	8,744
税金等調整前当期純利益	103,233	96,882
法人税、住民税及び事業税	29,782	22,450
法人税等調整額	△5,657	6,387
法人税等合計	24,124	28,838
当期純利益	79,109	68,044
非支配株主に帰属する当期純利益	4,609	2,913
親会社株主に帰属する当期純利益	74,500	65,130

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
当期純利益	79,109	68,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,952	△13,585
繰延ヘッジ損益	55	36
土地再評価差額金	300	151
為替換算調整勘定	9,867	△15,514
退職給付に係る調整額	2,415	△11,384
持分法適用会社に対する持分相当額	2,941	1,749
その他の包括利益合計	※1 29,532	※1 △38,546
包括利益	108,642	29,498
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	100,605	33,871
非支配株主に係る包括利益	8,036	△4,373

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	72,717	64,835	177,040	△751	313,841	34,554	△76
会計方針の変更による 累積的影響額			△819		△819		
会計方針の変更を反映 した当期首残高	72,717	64,835	176,221	△751	313,022	34,554	△76
当期変動額							
剰余金の配当			△21,766		△21,766		
親会社株主に帰属する 当期純利益			74,500		74,500		
自己株式の取得				△4	△4		
自己株式の処分		140		238	379		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		323			323		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						16,494	55
当期変動額合計	—	463	52,734	233	53,431	16,494	55
当期末残高	72,717	65,299	228,955	△517	366,454	51,049	△20

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,927	△4,600	△5,582	26,223	212	39,312	379,589
会計方針の変更による 累積的影響額							△819
会計方針の変更を反映 した当期首残高	1,927	△4,600	△5,582	26,223	212	39,312	378,770
当期変動額							
剰余金の配当							△21,766
親会社株主に帰属する 当期純利益							74,500
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							379
連結子会社株式の取得 による持分の増減							323
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	260	6,964	2,330	26,104	△83	7,146	33,167
当期変動額合計	260	6,964	2,330	26,104	△83	7,146	86,599
当期末残高	2,187	2,364	△3,252	52,328	128	46,459	465,370

当連結会計年度(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	72,717	65,299	228,955	△517	366,454	51,049	△20
当期変動額							
剰余金の配当			△24,079		△24,079		
親会社株主に帰属する 当期純利益			65,130		65,130		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		50		86	136		
連結子会社株式の取得 による持分の増減		709			709		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						△11,256	36
当期変動額合計	—	759	41,050	83	41,893	△11,256	36
当期末残高	72,717	66,058	270,006	△434	408,348	39,792	15

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,187	2,364	△3,252	52,328	128	46,459	465,370
当期変動額							
剰余金の配当							△24,079
親会社株主に帰属する 当期純利益							65,130
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							136
連結子会社株式の取得 による持分の増減							709
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	131	△8,610	△11,559	△31,258	△29	△2,084	△33,373
当期変動額合計	131	△8,610	△11,559	△31,258	△29	△2,084	8,520
当期末残高	2,318	△6,245	△14,811	21,069	99	44,374	473,891

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	103,233	96,882
減価償却費	43,957	49,314
減損損失	1,432	16
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△758	△50
負ののれん発生益	—	△383
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	△581
退職給付信託設定損益 (△は益)	—	△5,883
特別品質対策費	—	7,359
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	5,305	△3,944
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△2,352	△4,393
受取利息及び受取配当金	△3,467	△4,293
支払利息	6,394	6,615
為替差損益 (△は益)	△50	30
持分法による投資損益 (△は益)	△139	△1,867
投資有価証券売却損益 (△は益)	△83	△904
固定資産除売却損益 (△は益)	△559	556
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,278	10,548
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△38,799	852
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,248	△4,843
その他	2,057	△702
小計	121,140	144,328
利息及び配当金の受取額	3,638	4,467
利息の支払額	△6,620	△7,186
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△40,401	△30,243
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,756	111,366
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△789	△1,670
定期預金の払戻による収入	473	1,493
有形固定資産の取得による支出	△67,671	△79,106
有形固定資産の売却による収入	2,205	1,690
無形固定資産の取得による支出	△8,421	△8,324
投資有価証券の取得による支出	△56	△166
投資有価証券の売却による収入	205	1,281
関係会社出資金の払込による支出	△1,922	—
長期貸付けによる支出	△336	△491
長期貸付金の回収による収入	311	515
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 —	※2 △1,927
その他	989	△979
投資活動によるキャッシュ・フロー	△75,011	△87,685

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	3,368	262
長期借入れによる収入	12,149	9,804
長期借入金の返済による支出	△19,146	△5,901
非支配株主からの払込みによる収入	2,344	538
配当金の支払額	△21,766	△24,079
その他	△3,118	△2,744
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,168	△22,120
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,470	△3,169
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△21,953	△1,609
現金及び現金同等物の期首残高	57,512	35,558
現金及び現金同等物の期末残高	※1 35,558	※1 33,949

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数は76社であります。

主要な連結子会社名は「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略いたしました。

(連結子会社の増加)

新規設立による増加

中東日野自動車(株)

株式取得による増加

日野モータース フィリピン(株)

モーターモール NCR(株)

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社数は14社であります。

関連会社

(国内販売会社)

滋賀日野自動車(株)

南九州日野自動車(株) 他 計 4社

(国内仕入先)

澤藤電機(株)

ジェイ・バス(株)

三共ラヂエーター(株) 他 計 8社

(海外会社)

広汽日野自動車(有) 他 計 2社

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称

高知県交通(株)

木下工業(株)

鈴江茨城(株)

持分法非適用の関連会社は、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えていないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が異なる会社

(決算日)

(12月31日)

上海日野エンジン(有)

(株)タケベ(タイランド)

日野モータース マニユファクチャリング コロンビア(株)

日野自動車(中国)(有)

日野モータース セールス ロシア(有)

日野モータース マニユファクチャリング メキシコ(株)

日野パーソネル サービス メキシコ(株)

セルビコム(有)

日野ファイナンスインドネシア(株)

日野モータース フィリピン(株)

モーターモール NCR(株)

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、平成28年1月1日から連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ 時価法

③ たな卸資産

連結財務諸表提出会社

個別原価法及び移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

国内連結子会社

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

海外連結子会社

主として移動平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品)

主として定率法(型・治具は定額法)

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によります。

(貸与資産)

契約期間に基づく定額法

耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～75年
機械装置及び運搬具	2～18年
工具、器具及び備品	2～20年
貸与資産	6年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間(3～6年)に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

連結子会社(ただし一部は除く)は従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

④ 製品保証引当金

保証書の約款に従い販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

連結子会社(ただし一部は除く)は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10～16年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1～18年)による定額法により、翌連結会計年度より費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債、退職給付に係る資産及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約取引及び通貨スワップ取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段 為替予約・通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建売掛金

b. ヘッジ手段 通貨スワップ

ヘッジ対象 外貨建1年内返済予定の長期借入金、外貨建長期借入金

③ ヘッジ方針

外貨建取引に係る為替変動のリスクを回避する目的で、外貨建売掛金及び外貨建借入金について、為替予約、通貨オプション及び通貨スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジの期間中におけるヘッジ対象の時価変動の累計額とヘッジ手段の時価変動の累計額とを比較し、有効性の判定をしております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは原則として発生年度より実質的判断による年数の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

当社及び一部の国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ①（分類1）から（分類5）に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ②（分類2）及び（分類3）に係る分類の要件
- ③（分類2）に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④（分類3）に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤（分類4）に係る分類の要件を満たす企業が（分類2）又は（分類3）に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用に伴う変更)

「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)第39項に掲げられた定め等を適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

注(1)※1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	16,176百万円	20,083百万円
出資金	2,176 "	1,376 "

また、上記に含まれる共同支配企業に対する投資の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	5,676百万円	5,822百万円

※2 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	741,773百万円	755,472百万円

注(2) 保証債務

銀行借入金他に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
オートローン	151百万円	98百万円
従業員の住宅資金借入金	2,026 "	1,620 "
計	2,177百万円	1,718百万円

注(3) 債権流動化に伴う遡及義務額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
	一百万円	418百万円

注(4)※3 担保提供資産

(ア)工場財団抵当に供しているもの

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
建物	3,716百万円	3,700百万円
機械及び装置	1,276 "	1,074 "
土地	4,871 "	5,150 "
その他有形固定資産	210 "	224 "
計	10,074百万円	10,150百万円

上記資産は下記債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	900百万円	750百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	1,314 "	712 "
計	2,214百万円	1,462百万円

(イ)工場財団抵当以外に供しているもの

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取手形	2,453百万円	1,468百万円
建物	3,493 "	3,330 "
土地	4,227 "	4,162 "
その他	3,246 "	2,829 "
計	13,421百万円	11,791百万円

上記資産は下記債務の担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
短期借入金	1,779百万円	2,794百万円
長期借入金 (1年内返済予定額を含む)	460 "	638 "
計	2,240百万円	3,432百万円

注(5)※4 土地の再評価

一部の国内連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。この評価差額のうち、当該評価差額に係る繰延税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…一部の会社は「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

また一部の会社は、同第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的調整を行って算定しております。

- ・再評価を行った年月日…平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	4,096百万円	3,967百万円

(連結損益計算書関係)

注(1)一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	50,142百万円	60,997百万円

注(2)※1 主要な固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
土地	872百万円	150百万円
機械装置及び運搬具	208 "	149 "

※2 主要な固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
機械装置及び運搬具	329百万円	565百万円
建物及び構築物	256 "	212 "

注(3)※3 特別損失(特別品質対策費)

当社は、大型トラックの12段機械式自動変速機の不具合について、国土交通省へ平成28年4月7日にリコール届出及び、平成28年4月8日にサービスキャンペーンの通知を行いました。

これは、該当製品の使用年数が長期化している傾向を鑑み、将来における品質不具合発生リスクを安全性の観点から保守的に評価し、抜本的な対応を行うものであります。具体的には、平成15年10月以降に生産された対象の全車両の点検、不具合が見込まれる製品への改善対策であり、これに関して発生する費用73億59百万円を特別損失に特別品質対策費として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,488百万円	△13,659百万円
組替調整額	△69 "	△6,781 "
税効果調整前	18,419百万円	△20,441百万円
税効果額	△4,466 "	6,856 "
その他有価証券評価差額金	13,952百万円	△13,585百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	32百万円	52百万円
組替調整額	54 "	1 "
税効果調整前	87百万円	53百万円
税効果額	△31 "	△17 "
繰延ヘッジ損益	55百万円	36百万円
土地再評価差額金		
税効果額	300百万円	151百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	9,867百万円	△15,514百万円
組替調整額	— "	— "
税効果調整前	9,867百万円	△15,514百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	9,867百万円	△15,514百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	2,984百万円	△16,835百万円
組替調整額	933 "	515 "
税効果調整前	3,918百万円	△16,319百万円
税効果額	△1,502 "	4,935 "
退職給付に係る調整額	2,415百万円	△11,384百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2,837百万円	1,642百万円
組替調整額	103 "	106 "
持分法適用会社に対する持分相当額	2,941百万円	1,749百万円
その他の包括利益合計	29,532百万円	△38,546百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	574,580	—	—	574,580
合計	574,580	—	—	574,580
自己株式				
普通株式(注)	2,023	2	626	1,400
合計	2,023	2	626	1,400

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少626千株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	128
合計		—	—	—	—	—	128

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,453	20	平成26年3月31日	平成26年6月23日
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	10,312	18	平成26年9月30日	平成26年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,612	22	平成27年3月31日	平成27年6月23日

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	574,580	—	—	574,580
合計	574,580	—	—	574,580
自己株式				
普通株式(注)	1,400	2	226	1,176
合計	1,400	2	226	1,176

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。普通株式の自己株式の株式数の減少226千株は、ストック・オプションとしての新株予約権の行使に伴う自己株式の交付による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	99
合計		—	—	—	—	—	99

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月22日 定時株主総会	普通株式	12,612	22	平成27年3月31日	平成27年6月23日
平成27年10月27日 取締役会	普通株式	11,466	20	平成27年9月30日	平成27年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	10,323	18	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	36,104百万円	34,672百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	△545 "	△723 "
現金及び現金同等物	35,558百万円	33,949百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

株式の取得により新たに日野モータース フィリピン(株)及び同社の子会社1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	8,771百万円
固定資産	1,496 "
のれん	24 "
流動負債	△4,710 "
固定負債	△37 "
非支配株主持分	△1,656 "
負ののれん発生益	△383 "
段階取得に係る差益	△581 "
株式の取得価額	2,922百万円
現金及び現金同等物	△994 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,927百万円

(リース取引関係)

<借主側>

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(機械装置及び運搬具)、コンピュータ端末機他(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	342百万円	592百万円
1年超	1,287 〃	3,751 〃
合計	1,630百万円	4,343百万円

<貸主側>

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	107百万円	10百万円
1年超	10 〃	— 〃
合計	118百万円	10百万円

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、必要な資金を主に親会社及び金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は、株式及び満期保有目的債券であります。株式については主として業務上の関係を有する企業のものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その償還日は最長で決算日後10年6ヶ月であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、外貨建借入金についても為替の変動リスクに対し通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署でのみ決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、経理担当取締役にて報告をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	36,104	36,104	—
(2) 受取手形及び売掛金	299,821	299,821	—
(3) 投資有価証券	109,207	108,646	△560
資産計	445,133	444,572	△560
(1) 支払手形及び買掛金	262,854	262,854	—
(2) 短期借入金	117,180	117,180	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	8,652	8,652	—
(4) 未払金	26,685	26,685	—
(5) 未払法人税等	13,007	13,007	—
(6) 長期借入金	20,296	20,322	25
負債計	448,676	448,702	25
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	△68	△68	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	△0	△0	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっております。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建の1年内返済予定の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております(前記 資産(2)、負債(3)(6)参照)。なお、予定取引に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の要件を満たさない為替予約取引及び通貨オプション取引については、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、時価評価を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	18,158

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	36,104	—	—	—
受取手形及び売掛金	286,467	13,205	147	0
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,219	4,877	6,097	7,927
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	323,791	18,083	6,245	7,928

(注) 4. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	8,652	1,847	10,732	3,603	4,112	0

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組み方針

当社グループは、必要な資金を主に親会社及び金融機関からの借入、コマーシャル・ペーパーの発行により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、先物為替予約及び通貨オプションを利用してヘッジしております。

投資有価証券は、株式及び満期保有目的債券であります。株式については主として業務上の関係を有する企業のものであり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金及びコマーシャル・ペーパーは、主に運転資金の資金調達を目的としたものであります。長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その償還日は最長で決算日後9年8ヶ月であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替の変動の見通しや予約コストを吟味しつつ、通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権及び借入金に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは債権管理規程に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、外貨建借入金についても為替の変動リスクに対し通貨スワップ取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署でのみ決裁担当者の承認を得て行なっております。月次の取引実績は、経理担当取締役にて報告をしております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、資金調達手段の多様化、及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	34,672	34,672	—
(2) 受取手形及び売掛金	283,198	283,198	—
(3) 投資有価証券	83,057	82,297	△759
資産計	400,928	400,169	△759
(1) 支払手形及び買掛金	253,567	253,567	—
(2) 短期借入金	109,733	109,733	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	2,798	2,798	—
(4) 未払金	42,509	42,509	—
(5) 未払法人税等	4,938	4,938	—
(6) 長期借入金	26,791	27,565	773
負債計	440,338	441,112	773
デリバティブ取引			
①ヘッジ会計が適用されているもの	21	21	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建の売掛金の一部については、為替予約取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(3) 投資有価証券

これらの時価のうち株式については、取引所の価格によっております。債券については、一定の期間ごとに区分した債券の元利金の合計額を想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、外貨建の1年内返済予定の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

(4) 未払金、並びに(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、外貨建の長期借入金の一部については、通貨スワップ取引による振当処理により固定された金額によって評価しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨スワップ取引の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金、1年内返済予定の長期借入金、長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該科目に含めて記載しております(前記 資産(2)、負債(3)(6)参照)。なお、予定取引に対する為替予約取引及び通貨オプション取引は、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

ヘッジ会計の要件を満たさない為替予約取引及び通貨オプション取引については、期末時点での取引先金融機関等から提示された価格等に基づき、時価評価を行っております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	22,211

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	34,672	—	—	—
受取手形及び売掛金	274,065	8,923	209	—
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1,162	4,649	5,811	6,468
(2) 社債	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券(社債)	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
合計	309,900	13,573	6,021	6,468

(注) 4. 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金	2,798	6,942	9,744	8,897	37	1,170

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	20,122	20,122	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	20,122	20,122	—
合計		20,122	20,122	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	85,828	19,696	66,131
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	85,828	19,696	66,131
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,061	1,336	△274
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,061	1,336	△274
合計		86,890	21,033	65,856

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,176百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	184	83	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	184	83	—

当連結会計年度(平成28年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等		—	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	18,091	18,091	—
	(2) 社債	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18,091	18,091	—
合計		18,091	18,091	—

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	62,040	16,256	45,783
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	62,040	16,256	45,783
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,002	1,369	△366
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,002	1,369	△366
合計		63,042	17,626	45,416

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4,051百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,280	904	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,280	904	1

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	1,042	—	△3	△3
	日本円	45	—	△0	△0
	オプション取引				
	売建				
	米ドル	3,166	—	17	17
	豪ドル	1,123	—	8	8
	買建				
	米ドル	3,166	—	△21	△21
	豪ドル	1,123	—	△0	△0
合計		9,667	—	△0	△0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金				
	売建					
	米ドル		1,467	—	△27	
	豪ドル		600	—	14	
	タイバーツ		1,990	—	△64	
	インドネシアルピア		1,082	—	8	
為替予約等の振当処理	為替予約取引	売掛金				
	売建					
	米ドル		1,793	—	△7	
	豪ドル		509	—	9	
	タイバーツ		1,555	—	△32	
		インドネシアルピア		870	—	4
	スワップ取引	借入金				
	買建					
	米ドル		3,996	3,082	△11	
合計			13,865	3,082	△106	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	1,018	—	△4	△4
	米ドル				
	オプション取引 売建	2,484	—	17	17
	米ドル				
	豪ドル	629	—	△0	△0
	買建	2,484	—	14	14
	米ドル				
	豪ドル	629	—	△6	△6
合計		7,247	—	22	22

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金			
	売建				
	米ドル		1,601	—	27
	豪ドル		474	—	△13
	タイバーツ		1,699	—	8
	インドネシアルピア		590	—	2
	オプション取引				
	売建				
	豪ドル		198	—	△0
為替予約等の振当処理	買建	借入金			
	豪ドル		198	—	△1
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		1,501	—	54
為替予約等の振当処理	豪ドル	412	—	△9	
	タイバーツ	1,420	—	15	
	インドネシアルピア	548	—	△1	
	スワップ取引				
	買建				
米ドル	2,805	2,004	△6		
合計			11,450	2,004	75

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を有し、確定拠出型の制度として確定拠出企業年金制度を設けております。また、当社は平成27年度より、退職一時金制度に対して退職給付信託を設定しております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金基金制度、総合設立型厚生年金基金制度、及び退職一時金制度を設けており、このうち自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない総合設立型厚生年金基金制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

また、一部の国内連結子会社は、確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、一部の国内連結子会社は、簡便法により退職給付に係る資産、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	85,312	87,591
会計方針の変更による累積的影響額	1,292	—
会計方針の変更を反映した期首残高	86,605	87,591
勤務費用	4,539	4,509
利息費用	1,148	1,148
数理計算上の差異の発生額	△968	15,914
過去勤務費用の発生額	—	△507
退職給付の支払額	△3,734	△3,714
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	1,424
退職給付債務の期末残高	87,591	106,365

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	30,320	34,703
期待運用収益	569	664
数理計算上の差異の発生額	2,016	△1,244
事業主からの拠出額	4,250	18,729
退職給付の支払額	△2,452	△2,368
簡便法から原則法への変更に伴う増加額	—	694
年金資産の期末残高	34,703	51,178

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	59,844	72,785
年金資産	△34,703	△51,178
	25,140	21,606
非積立型制度の退職給付債務	27,746	33,579
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,887	55,186
退職給付に係る負債	52,887	55,186
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	52,887	55,186

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	4,539	4,509
利息費用	1,148	1,148
期待運用収益	△569	△664
数理計算上の差異の費用処理額	927	548
過去勤務費用の費用処理額	6	△33
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額	—	501
確定給付制度に係る退職給付費用	6,052	6,010

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
過去勤務費用	△6	△473
数理計算上の差異	△3,911	16,793
合計	△3,918	16,319

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
未認識過去勤務費用	44	△429
未認識数理計算上の差異	4,147	20,941
合計	4,192	20,512

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	44%	40%
株式	29%	38%
一般勘定	26%	21%
その他	1%	1%
合計	100%	100%

(注) 当連結会計年度の年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が17%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	0.7%～1.4%	0.1%～0.8%
長期期待運用収益率	0.8%～2.0%	1.2%～2.0%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	5,687	5,707
退職給付費用	843	1,146
退職給付の支払額	△425	△313
制度への拠出額	△529	△495
簡便法から原則法への変更に伴う減少額	—	△228
退職給付に係る資産への振替額	130	110
退職給付に係る負債の期末残高	5,707	5,926

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	16	147
退職給付に係る負債からの振替額	130	110
退職給付に係る資産の期末残高	147	257

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,927	8,032
年金資産	△6,130	△5,448
	2,796	2,583
非積立型制度の退職給付債務	2,762	3,085
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,559	5,668
退職給付に係る負債	5,707	5,926
退職給付に係る資産	△147	△257
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,559	5,668

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 843万円 当連結会計年度 1,146百万円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度756百万円、当連結会計年度792百万円であります。

5. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の総合設立型厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度551百万円、当連結会計年度294百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	(百万円)	
	前連結会計年度 平成26年3月31日現在	当連結会計年度 平成27年3月31日現在
年金資産の額	390,743	374,046
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	462,480	428,868
差引額	△71,736	△54,822

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 3.7% (自 平成26年3月1日 至 平成26年3月31日)

当連結会計年度 3.6% (自 平成27年3月1日 至 平成27年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高であります。

上記(2)の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益	2百万円	一百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名 執行役員及び従業員等 163名	当社取締役 11名 執行役員及び従業員等 162名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,242,000株	普通株式 1,232,000株
付与日	平成20年8月1日	平成21年8月3日
権利確定条件	平成20年6月25日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあること。	平成21年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあること。
対象勤務期間	付与日(平成20年8月1日)から権利確定日(平成20年6月25日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の日)まで。	付与日(平成21年8月3日)から権利確定日(平成21年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の日)まで。
権利行使期間	自 平成22年8月1日 至 平成28年7月31日	自 平成23年8月1日 至 平成29年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名 執行役員及び従業員等 167名	当社取締役 11名 執行役員及び従業員等 166名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,294,000株	普通株式 1,208,000株
付与日	平成22年8月2日	平成23年8月1日
権利確定条件	平成22年6月25日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあること。	平成23年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結まで、当社の取締役、執行役員又は従業員等の地位にあること。
対象勤務期間	付与日(平成22年8月2日)から権利確定日(平成22年6月25日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の日)まで。	付与日(平成23年8月1日)から権利確定日(平成23年6月24日開催の定時株主総会終結後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の日)まで。
権利行使期間	自 平成24年8月1日 至 平成30年7月31日	自 平成25年8月1日 至 平成30年7月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、平成24年4月1日付で執行役員制度の見直しを行ったことに伴い、従来の執行役員に相当する役員を常務役員としております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	179,000	42,000	150,000	503,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	73,000	4,000	100,000	49,000
失効	—	—	—	—
未行使残	106,000	38,000	50,000	454,000

② 単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	571	341	396	497
行使時平均株価(円)	1,297	1,691	1,346	1,316
付与日における公正な評価単価(円)	113	100	130	169

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積りを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	18,911百万円	18,980百万円
製品保証引当金	10,656 "	8,718 "
賞与引当金等	6,311 "	6,307 "
繰越欠損金	5,441 "	3,132 "
その他	26,467 "	29,084 "
繰延税金資産小計	67,789百万円	66,223百万円
評価性引当額	△11,159 "	△9,664 "
繰延税金資産合計	56,630百万円	56,558百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△20,798百万円	△13,943百万円
固定資産圧縮積立金	△3,922 "	△4,159 "
その他	△9,467 "	△11,979 "
繰延税金負債合計	△34,188百万円	△30,081百万円
繰延税金資産純額	22,441百万円	26,477百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	28,510百万円	28,532百万円
固定資産－繰延税金資産	9,945 "	11,597 "
流動負債－繰延税金負債	— "	△7 "
固定負債－繰延税金負債	△16,015 "	△13,645 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減等	△8.3%	1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	△2.8%
受取配当金連結消去に伴う影響	3.4%	2.8%
住民税均等割	0.1%	0.1%
税額控除	△7.4%	△5.7%
関連会社持分法損益	△0.0%	△0.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.8%	1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.4%	29.8%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が891百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が1,386百万円、その他有価証券評価差額金が822百万円、退職給付に係る調整累計額が△328百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及びその事業内容

被取得企業の名称：ピリピナス日野株式会社

事業の内容：日野車両・コンポーネント・補給部品の輸入・組立・卸売・小売
・トラック・バスボディの架装

②企業結合を行った主な理由

当社はフィリピンにおいて40年以上にわたり、品質・耐久性・信頼性に優れた製品ときめ細かなアフターサービスで日野ブランドの浸透を図ってきました。近年、フィリピンの経済成長はアセアン主要国の中でも高い水準で推移しており、それに伴い商用車市場も拡大する中、お客様の多様なニーズに対応する「トータルサポート」を強化し、日野ブランドのさらなる浸透を図るため、出資比率を引き上げ、連結子会社化しました。

③企業結合日

平成27年7月10日(株式取得日)

平成27年7月1日(みなし取得日)

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

日野モータース フィリピン株式会社

⑥取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 14.99%

企業結合日に追加取得した議決権比率 55.01%

取得後の議決権比率 70.00%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものである。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成27年7月1日から平成27年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合直前に所有していたピリピナス日野株式会社の普通株式の	733百万円
	企業結合日における時価	
	企業結合日に取得したピリピナス日野株式会社の普通株式の時価	2,693 〃
取得原価		3,427百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

株式取得時の手数料等 5百万円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 581百万円

(6) 負ののれん発生益の金額及び発生原因

①負ののれん発生益の金額 383百万円

②発生原因

企業結合時の時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として計上しております。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,764百万円
固定資産	1,431 "
資産合計	9,195百万円
流動負債	3,717百万円
固定負債	33 "
負債合計	3,750百万円

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 共通支配下の取引等

子会社株式の追加取得

(1) 取引の概要

①結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称：長野日野自動車株式会社（当社の連結子会社）

事業の内容：トラック・バス・部品販売、整備

②企業結合日

平成27年12月31日

③企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

④結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

追加取得した株式の議決権比率は14.8%であり、資本関係をより強固なものとするとともに、経営安定化確保を目的として行ったものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 70百万円

(4) 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

①資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

②非支配株主との取引によって増加した資本剰余金の金額

709百万円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社及び連結子会社が保有する一部の建物について、アスベストを含有した建材が使用されていることによる法令上の義務に基づく除去費用等を資産除去債務として計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を2～46年と見積り、割引率は0.163%～2.285%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,251百万円	1,243百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1 "	4 "
時の経過による調整額	4 "	3 "
見積りの変更による増加額	— "	54 "
資産除去債務の履行による減少額	△18 "	△43 "
為替換算差額	4 "	△1 "
期末残高	1,243百万円	1,260百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報を入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業は主にトラック・バスの生産販売及びトヨタ自動車株式会社向け車両の生産販売並びに関連製品の開発、設計及びその他のサービス等であり、主として国内においては当社及び国内子会社が、海外においては現地子会社が各地域をそれぞれ担当し、取り扱う製品・サービスについて各市場に適した戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は生産販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	連結財務諸 表計上額 ※3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,110,185	364,510	1,474,696	210,601	1,685,298	—	1,685,298
セグメント間の内部 売上高又は振替高	247,650	3,077	250,728	1,230	251,958	△251,958	—
計	1,357,835	367,588	1,725,424	211,832	1,937,256	△251,958	1,685,298
セグメント利益	77,915	15,326	93,241	11,940	105,182	337	105,519
セグメント資産	794,940	270,108	1,065,048	124,290	1,189,339	△65,142	1,124,196
その他の項目							
減価償却費	35,647	6,732	42,379	1,578	43,957	—	43,957
持分法適用会社への 投資額	16,184	2,176	18,360	190	18,551	—	18,551
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	52,136	21,489	73,626	4,073	77,700	—	77,700

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額337百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△65,142百万円にはセグメント間の債権債務消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 ※1	合計	調整額 ※2	連結財務諸 表計上額 ※3
	日本	アジア	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,142,682	373,583	1,516,265	229,274	1,745,540	—	1,745,540
セグメント間の内部 売上高又は振替高	237,931	8,384	246,315	2,171	248,487	△248,487	—
計	1,380,613	381,967	1,762,581	231,446	1,994,027	△248,487	1,745,540
セグメント利益	67,638	14,606	82,245	10,895	93,140	5,146	98,287
セグメント資産	831,962	238,216	1,070,178	108,513	1,178,692	△58,804	1,119,888
その他の項目							
減価償却費	37,616	9,826	47,442	1,872	49,314	—	49,314
持分法適用会社への 投資額	19,842	1,376	21,218	210	21,429	—	21,429
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	77,757	14,731	92,489	3,910	96,399	—	96,399

※1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない地域であり、北米、オセアニア等を含んでおります。

※2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額5,146百万円にはセグメント間の取引消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△58,804百万円にはセグメント間の債権債務消去及び棚卸資産の調整額他が含まれております。

※3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
993,505	187,918	503,874	1,685,298

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
267,275	45,716	50,594	363,586

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	364,985	日本

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
1,033,217	199,198	513,124	1,745,540

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	タイ	その他	合計
306,022	43,793	48,582	398,397

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車(株)	365,822	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	アジア	計				
減損損失	1,432	—	1,432	—	1,432	—	1,432

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	日本	アジア	計				
減損損失	16	—	16	—	16	—	16

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

「日本」セグメントにおいて、日野モータース フィリピン株式会社を株式の追加取得により連結子会社としたことに伴い、当連結会計年度において、負ののれん発生益383百万円及び段階取得に係る差益581百万円を計上しており、当連結会計年度において、特別利益に計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	397,049	自動車製造	直接 50.3% 間接 0.1%	乗用車の受託 生産 小型トラック のOEM供給 当社への役員 の派遣等	製品の販売等	364,985	売掛金	16,032
						部品の購入等	257,825	買掛金	24,096
						短期資金の借入(純額)	2,088	短期借入金	18,385
						長期資金の借入	3,551	長期借入金	3,818
						長期資金の返済	15,000		

(注) 「取引金額」欄には消費税等を含まず、「期末残高」欄には含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
2. 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
3. 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車株式会社(東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所に上場)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社

会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 被所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
トヨタ 自動車㈱	愛知県 豊田市	635,401	自動車製造	直接 50.2% 間接 0.1%	乗用車の受託 生産 小型トラック のOEM供給 当社への役員 の派遣等	製品の販売等	365,822	売掛金	17,941
						部品の購入等	270,242	買掛金	23,778
						短期資金の借入(純額)	6,137	短期借入金	12,354
						長期資金の借入	8,532	長期借入金	11,585

(注) 「取引金額」欄には消費税等を含まず、「期末残高」欄には含めて記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 製品の販売等については、原材料の市場価格及び受託生産台数等を勘案して、每期価格交渉の上決定しております。
2. 部品の購入等については、一般的取引条件と同様に市場価格等を十分に勘案し、親会社と協議の上、合理的な価格としております。
3. 資金借入時の利率については、市場金利を勘案して一般的取引と同様に決定しております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

トヨタ自動車株式会社(東京、名古屋、福岡、札幌、ニューヨーク、ロンドン各証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	730円63銭	748円89銭
1株当たり当期純利益金額	130円6銭	113円62銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	129円87銭	113円51銭

(注) 1株当たり当期純利益金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	74,500	65,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	74,500	65,130
期中平均株式数(株)	572,832,762	573,245,187
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加額(株)	833,436	530,303
(うち新株予約権)(株)	833,436	530,303
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	117,180	109,733	2.48	—
1年以内に返済予定の長期借入金	8,652	2,798	2.93	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,549	1,468	3.99	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	20,296	26,791	5.06	平成37年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	20,567	18,345	4.35	平成47年6月
合計	168,246	159,137	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末借入金残高における利率の加重平均であります。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,942	9,744	8,897	37
リース債務	1,496	1,409	1,407	1,213

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	407,018	858,298	1,306,092	1,745,540
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	25,313	56,672	79,333	96,882
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	17,628	37,208	55,853	65,130
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	30円75銭	64円91銭	97円44銭	113円62銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	30円75銭	34円16銭	32円53銭	16円18銭

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,312	2,199
受取手形	1,593	868
売掛金	199,713	199,343
商品及び製品	32,901	37,729
仕掛品	18,155	18,342
原材料及び貯蔵品	4,939	5,495
前払費用	420	425
繰延税金資産	19,046	18,152
短期貸付金	68,980	64,002
その他	16,656	20,853
貸倒引当金	△2,000	△2,131
流動資産合計	363,717	365,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	42,826	43,320
構築物	7,775	7,472
機械及び装置	43,223	40,536
車両運搬具	2,954	2,852
工具、器具及び備品	5,978	7,046
土地	35,294	36,022
リース資産	1,410	1,189
建設仮勘定	14,876	47,069
有形固定資産合計	154,339	185,510
無形固定資産		
ソフトウェア	17,644	18,665
施設利用権	498	503
無形固定資産合計	18,142	19,169
投資その他の資産		
投資有価証券	83,238	60,206
関係会社株式	56,313	59,996
出資金	23	23
関係会社出資金	6,888	6,888
長期貸付金	7,594	16,122
長期前払費用	1,066	1,631
その他	2,585	2,573
貸倒引当金	△2,806	△2,785
投資損失引当金	△1,057	△1,588
投資その他の資産合計	153,846	143,066
固定資産合計	326,328	347,745
資産合計	690,046	713,027

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	554	186
買掛金	156,190	151,597
短期借入金	18,385	40,454
1年内返済予定の長期借入金	0	0
リース債務	225	236
未払金	17,262	36,334
未払費用	40,111	42,596
未払法人税等	9,517	1,185
預り金	18,400	16,845
役員賞与引当金	276	276
製品保証引当金	32,196	28,252
その他	792	851
流動負債合計	293,913	318,816
固定負債		
長期借入金	3,819	11,586
リース債務	1,310	1,097
繰延税金負債	8,789	6,593
退職給付引当金	36,419	21,784
長期未払金	1,211	661
資産除去債務	945	947
その他	723	853
固定負債合計	53,218	43,523
負債合計	347,132	362,340

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年 3 月31 日)	当事業年度 (平成28年 3 月31 日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	72,717	72,717
資本剰余金		
資本準備金	64,307	64,307
その他資本剰余金	662	713
資本剰余金合計	64,970	65,020
利益剰余金		
利益準備金	7,103	7,103
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	5,214	6,380
特別償却準備金	106	88
別途積立金	90,000	120,000
繰越利益剰余金	60,571	50,181
利益剰余金合計	162,995	183,752
自己株式	△485	△401
株主資本合計	300,197	321,088
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	42,608	29,483
繰延ヘッジ損益	△20	15
評価・換算差額等合計	42,587	29,499
新株予約権	128	99
純資産合計	342,913	350,686
負債純資産合計	690,046	713,027

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
売上高	1, 221, 249	1, 222, 945
売上原価		
製品期首たな卸高	28, 391	32, 901
当期製品製造原価	1, 027, 171	1, 036, 956
合計	1, 055, 563	1, 069, 858
製品期末たな卸高	32, 901	37, 729
製品売上原価	1, 022, 661	1, 032, 128
売上総利益	198, 587	190, 817
販売費及び一般管理費		
販売手数料	49, 226	54, 630
運送費及び保管費	8, 274	9, 116
製品保証引当金繰入額	32, 196	28, 252
広告宣伝費	3, 408	3, 734
給料及び手当	15, 745	16, 342
役員賞与引当金繰入額	276	276
退職給付引当金繰入額	927	872
賃借料	3, 111	3, 185
減価償却費	4, 929	4, 927
その他	18, 151	19, 641
販売費及び一般管理費合計	136, 246	140, 978
営業利益	62, 340	49, 839
営業外収益		
受取利息	766	1, 107
受取配当金	10, 662	9, 425
為替差益	1, 282	—
受取賃貸料	960	992
雑収入	1, 452	3, 264
営業外収益合計	15, 125	14, 790
営業外費用		
支払利息	400	786
減価償却費	186	184
為替差損	—	2, 066
雑支出	1, 082	782
営業外費用合計	1, 669	3, 818
経常利益	75, 796	60, 810

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成27年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成28年 3 月31日)
特別利益		
固定資産売却益	124	101
投資有価証券売却益	0	833
退職給付信託設定益	—	5,883
その他	44	108
特別利益合計	169	6,926
特別損失		
固定資産除売却損	255	326
投資損失引当金繰入額	1,057	531
特別品質対策費	※1 —	※1 7,359
その他	162	44
特別損失合計	1,475	8,260
税引前当期純利益	74,490	59,476
法人税、住民税及び事業税	17,968	9,392
法人税等調整額	△1,704	5,246
法人税等合計	16,264	14,638
当期純利益	58,225	44,837

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	72,717	64,307	522	64,829	7,103
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	72,717	64,307	522	64,829	7,103
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の 積立					
固定資産圧縮積立金の 取崩					
特別償却準備金の積立					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			140	140	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	140	140	—
当期末残高	72,717	64,307	662	64,970	7,103

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金							
	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	4,990	120	41,890	72,774	126,878	△719	263,706	
会計方針の変更による 累積的影響額				△343	△343		△343	
会計方針の変更を反映した 当期首残高	4,990	120	41,890	72,431	126,535	△719	263,362	
当期変動額								
剰余金の配当				△21,766	△21,766		△21,766	
固定資産圧縮積立金の 積立	372			△372	—		—	
固定資産圧縮積立金の 取崩	△147			147	—		—	
特別償却準備金の積立		15		△15	—		—	
特別償却準備金の取崩		△30		30	—		—	
別途積立金の積立			48,110	△48,110	—		—	
当期純利益				58,225	58,225		58,225	
自己株式の取得						△4	△4	
自己株式の処分						238	379	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	224	△14	48,110	△11,860	36,459	233	36,834	
当期末残高	5,214	106	90,000	60,571	162,995	△485	300,197	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	29,439	△76	29,363	212	293,282
会計方針の変更による 累積的影響額					△343
会計方針の変更を反映し た当期首残高	29,439	△76	29,363	212	292,939
当期変動額					
剰余金の配当					△21,766
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
特別償却準備金の積立					—
特別償却準備金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					58,225
自己株式の取得					△4
自己株式の処分					379
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,168	55	13,223	△83	13,139
当期変動額合計	13,168	55	13,223	△83	49,973
当期末残高	42,608	△20	42,587	128	342,913

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	72,717	64,307	662	64,970	7,103
当期変動額					
剰余金の配当					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮積立金の取崩					
特別償却準備金の取崩					
別途積立金の積立					
当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分			50	50	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	50	50	—
当期末残高	72,717	64,307	713	65,020	7,103

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	5, 214	106	90, 000	60, 571	162, 995	△485	300, 197
当期変動額							
剰余金の配当				△24, 079	△24, 079		△24, 079
固定資産圧縮積立金の 積立	1, 571			△1, 571	—		—
固定資産圧縮積立金の 取崩	△406			406	—		—
特別償却準備金の取崩		△17		17	—		—
別途積立金の積立			30, 000	△30, 000	—		—
当期純利益				44, 837	44, 837		44, 837
自己株式の取得						△3	△3
自己株式の処分						86	136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1, 165	△17	30, 000	△10, 390	20, 757	83	20, 891
当期末残高	6, 380	88	120, 000	50, 181	183, 752	△401	321, 088

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	42,608	△20	42,587	128	342,913
当期変動額					
剰余金の配当					△24,079
固定資産圧縮積立金の 積立					—
固定資産圧縮積立金の 取崩					—
特別償却準備金の取崩					—
別途積立金の積立					—
当期純利益					44,837
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					136
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△13,124	36	△13,088	△29	△13,118
当期変動額合計	△13,124	36	△13,088	△29	7,773
当期末残高	29,483	15	29,499	99	350,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 製品・商品

個別原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

② 原材料・仕掛品・貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)

4. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

(建物、構築物、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品)

定率法

(ただし、型・治具については定額法)

なお、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法によります。

② 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間に基づく定額法によります。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によります。

5. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、必要見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

保証書の約款に従い販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎にして計上しております。

⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(18年)による定額法により翌事業年度より費用処理することとしております。

6、その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

② 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

③ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

注(1)保証債務

銀行借入金に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
従業員の住宅資金借入金	2,020百万円	1,613百万円

注(2)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	208,823百万円	207,344百万円
長期金銭債権	7,845 "	16,391 "
短期金銭債務	95,906 "	91,202 "
長期金銭債務	3,897 "	11,676 "

(損益計算書関係)

注(1)関係会社との取引高

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業取引		
売上高	841,869百万円	864,746百万円
仕入高	441,584 "	458,053 "
その他の営業費用	60,164 "	72,810 "
営業取引以外の取引高	51,771 "	54,953 "

注(2)※1 特別損失(特別品質対策費)

当社は、大型トラックの12段機械式自動変速機の不具合について、国土交通省へ平成28年4月7日にリコール届出及び、平成28年4月8日にサービスキャンペーンの通知を行いました。

これは、該当製品の使用年数が長期化している傾向を鑑み、将来における品質不具合発生リスクを安全性の観点から保守的に評価し、抜本的な対応を行うものであります。具体的には、平成15年10月以降に生産された対象の全車両の点検、不具合が見込まれる製品への改善対策であり、これに関して発生する費用73億59百万円を特別損失に特別品質対策費として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	948	7,448	6,500
関連会社株式	731	1,633	902
合計	1,679	9,082	7,402

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	52,029
関連会社株式	2,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	948	7,787	6,839
関連会社株式	731	1,163	431
合計	1,679	8,950	7,270

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	55,712
関連会社株式	2,604

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」に含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券等評価損	11,301百万円	10,691百万円
製品保証引当金	10,656 "	8,718 "
退職給付引当金	11,793 "	6,818 "
未払賞与	4,120 "	4,061 "
出資金等評価損	3,282 "	3,108 "
貸倒引当金	1,442 "	1,510 "
その他	7,793 "	10,460 "
繰延税金資産小計	50,391百万円	45,369百万円
評価性引当額	△18,115 "	△16,241 "
繰延税金資産合計	32,275百万円	29,128百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△19,448百万円	△12,881百万円
固定資産圧縮積立金	△2,494 "	△2,815 "
退職給付信託設定益	— "	△1,801 "
その他	△76 "	△70 "
繰延税金負債合計	△22,019百万円	△17,568百万円
繰延税金資産純額	10,256百万円	11,559百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率	35.6%	33.1%
(調整)		
評価性引当額の増減等	△4.8%	△0.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%	0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.2%	△3.6%
住民税均等割	0.0%	0.1%
税額控除	△9.3%	△8.5%
外国源泉税	0.7%	0.4%
税率変更による期末繰延税金資産及び負債の減額修正	3.4%	3.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.8%	24.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が491百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が1,214百万円、その他有価証券評価差額金が723百万円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	42,826	4,233	79	3,659	43,320	110,065
	構築物	7,775	547	2	846	7,472	28,519
	機械及び装置	43,223	12,576	290	14,972	40,536	313,572
	車両運搬具	2,954	1,638	191	1,548	2,852	11,718
	工具、器具及び 備品	5,978	3,867	63	2,736	7,046	61,106
	土地	35,294	727	—	—	36,022	—
	リース資産	1,410	—	—	221	1,189	495
	建設仮勘定	14,876	56,063	23,870	—	47,069	—
	計	154,339	79,654	24,498	23,985	185,510	525,477
無形固定資産	ソフトウェア	17,644	7,126	52	6,053	18,665	—
	施設利用権	498	5	—	0	503	—
	計	18,142	7,131	52	6,053	19,169	—

(注) 1. 当期増加額及び減少額のうち、主なものは次のとおりであります。

※1 「機械及び装置」の当期増加額は日野工場2,536百万円、羽村工場2,487百万円、新田工場5,396百万円、古河工場1,961百万円他であります。

※2 建設仮勘定の当期増加額は「建物」29,544百万円、「機械及び装置」13,983百万円、「車両運搬具」1,579百万円、「工具、器具及び備品」3,792百万円他であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,806	320	210	4,916
投資損失引当金	1,057	531	—	1,588
役員賞与引当金	276	276	276	276
製品保証引当金	32,196	28,252	32,196	28,252

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄は、洗替処理による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日, 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.hino.co.jp/j/corporate/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第103期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月22日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月22日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第104期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年7月31日関東財務局長に提出

第104期第2四半期(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月4日関東財務局長に提出

第104期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月3日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月24日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 出口 眞 也

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 達 哉

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日野自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日野自動車株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日野自動車株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年 6 月24日

日野自動車株式会社
取締役会 御中

P w C あらた監査法人

指定社員 公認会計士 出 口 眞 也
業務執行社員

指定社員 公認会計士 千 葉 達 哉
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日野自動車株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日野自動車株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月24日
【会社名】	日野自動車株式会社
【英訳名】	HINO MOTORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 市橋 保彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都日野市日野台3丁目1番地1
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 市橋保彦は、当社の第104期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】

内部統制報告書

【根拠条文】

金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

平成28年6月24日

【会社名】

日野自動車株式会社

【英訳名】

HINO MOTORS, LTD.

【代表者の役職氏名】

取締役社長 市橋 保彦

【最高財務責任者の役職氏名】

該当事項はありません。

【本店の所在の場所】

東京都日野市日野台3丁目1番地1

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長市橋保彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備し運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成28年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社42社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社34社及び持分法適用会社14社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している15社20事業を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成28年3月31日現在において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。